

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成24年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成24年9月20日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

- 12番 引地 稔 治…………… 261
- 1. 町長の政治姿勢について
 - 2. いじめ問題について
- 11番 中岩 和 子…………… 278
- 1. 防災・減災について
 - 2. 通学路の点検について
- 7番 田中 幸 子…………… 289
- 1. 防災対策について
 - 2. 鳥獣害対策について
- 10番 山 縣 弘 明…………… 298
- 1. 紀の国わかやま国体と地域の活性化
 - 2. ジオパークの認定に向けた態勢づくり
 - 3. 機構改革
- 8番 東 信 介…………… 316
- 1. 防災に付いて
 - 2. 災害に付いて
 - 3. 過疎化に付いて

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 左 近 誠 | 2番 荒 尾 典 男 |
| 3番 下 崎 弘 通 | 4番 森 本 隆 夫 |
| 5番 曾 根 和 仁 | 6番 湊 谷 幸 三 |
| 7番 田 中 幸 子 | 8番 東 信 介 |
| 10番 山 縣 弘 明 | 11番 中 岩 和 子 |
| 12番 引 地 稔 治 | |

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

- 4番 森 本 隆 夫 離席 13時51分～15時30分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 町 長 寺 本 眞 一 | 副 町 長 植 地 篤 延 |
| 教 育 長 笠 松 昭 紀 | 消 防 長 小 脇 邦 雄 |
| 参 事 濱 口 博 之
(総務課長) | 総務課新病院
建設推進室長 西 田 秀 也 |

会計管理者 宮本洋和
税務課長 城本和男
福祉課長 福居和之
建設課長 橋本典幸
教育次長 小玉常夫

病院事務長 八木敦哉
住民課長 寺本資久
観光産業課長 瀧本雄之
水道課長 上地清隆
総務課企画員 畑中卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本活英
事務局主査 寺地 強
事務局副主査 脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、12番引地議員の一般質問を許可します。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） おはようございます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、大谷町有地の利活用についてなんですけど、あそこに高台をつくっていただきたいという、私もそれは希望するところなのでありますけど、その土砂の那智川、太田川などのしゅんせつ工事に伴うものをもって、あそこに土砂運搬して、そこに土砂の運搬用地として、ほんで高台の建設という目的、両方兼ねてつくっていただきたいと。そのためには工事が今進んでる中、ちょっとでも早く搬入できるように望むのですが、きのうの一般質問の中でそれを行う事業に関して時期が非常に2年とか、そういうことを聞いたのですが、現実的にそこへ土砂を搬入して高台をつくれる、その事業に移るのに一体どれぐらいの時期、期間を待たなあかんのか、いつごろ搬入できるのか、ちょっと教えてください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員御質問のとおり、大谷の町有地につきましては那智川の拡幅、それと太田川の拡幅、さらには砂防堰堤その他災害関連工事の土砂受け場として整備し、将来的には地震、津波に対する高台確保として防災に役立つ土地利用を考えております。

現在の状況につきましては、9月10日月曜日に地元区の役員会に町長も出席していただいて計画案を説明させていただいております。今後は地元区に計画案を説明し、了解をいただければ早期着手に向け準備を進めてまいります。時期的なものにつきましては、今の目標としましては来年の4月以降に土砂を搬入できればという、あくまでも目標ですけども、これに向かって進めているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 来年の4月ですね。

そのほかの、今町単独工事、いろんな工事しているところ出る土砂もできるだけ、土砂って

いうたって財産ですからね、高台つくるのにできるだけ多くの、まあ工事で出てきた土とか残土、それでやっていただきたいと。

4月ということなんですけど、それまでには天満区に対する説明が3月にあったんですか、ほんで今度9月10日ですね。ちょっと遅過ぎやせんですか。それまでに説明に資料が要るとか、そういう資料が要ったってそんなにかからんでしょ。もっとスピーディーに、さっさと地元区と同意が得られるように、まあ得られる得られんは今後のことなんですけど、もっと早く地元住民との話し合いを持っていただいて、なるべく早くから実行できるようにしていただきたいと思います。当然6カ月というので、3月にやっていま、9月10日に役員会があったと、余りにもちょっと長過ぎじゃありませんか。もっとさっさと進めていただきたいと思います。

そして、その土砂を搬入するのにしたって、当然道は必要となりますね。その道は、まず、道のこと聞くけど、どこからその搬入ルートですね、道をつけていこうとお考えなんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

搬入道路につきましては、町道大谷線が国道から河川沿いにずっと火葬場まで、町道大谷線が現在ございまして、その火葬場の手前のところから町道天満金山線という町道もずっと、これも川沿いにあります。ただ、これにつきましては車の進入が困難なところもありますので、その道路を利用する案と、さらには火葬場から新たな道路を計画する案、そういった現在2案が検討中でございます。

それと、もう一案につきましては、上側から、いわゆる県道を、色川へ上っていく県道があるんですけども、その上側から、県道側から入ってくるっていう案もありまして、こういった3案を今検討中でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そのルート3案あるということなんですけど、そこに高台ができた場合、そこを利活用しやすいような、ほんでその作業道を生かして本道に生かせるようにしていただかなければ何の意味もないと思うんですよ。まして、その3案の中で一番最後に言われたずっと西山の金山のほうからですか、それだと、余りにもその高台を使うのに利便性というか、悪いでしょう。災害の避難地にするにしろ、何にするにしろ、その高台、何ていうんですかね、1案、2案の方向から上がれるように道がなかったら、奥からだ、ちょっと利便性がどえらい悪いと思いますよ。まあそれは今後の課題として十分考えてくれたらいいんですけど。

それで、下から道をつくるというのを前提に話したいんです、質問したいんですが、その場合、私有地を買収するとか、そういうところはあるんですか。しなくては道がつけられないというのはあるんです。全部町有地なんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現在予定しているところは全部町有地です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたらありがたいですね。

ほんで、その搬入道路建設にしたって、その高台をつくる、あくまでも僕は高台を目的に利用したらええと思うんですけど、その事業に対して那智勝浦町の持ち出しのお金ってどれぐらい想定されるものか。それがちょっと心配なので、補助金とかそういうのもあるのかというのもあるんですけど、どれぐらいの持ち出し、費用が想像されますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 事業につきましては補助事業の採択がございませんので、全て単独事業になるかと思われま。ただ、町長も含めて県のほうにできる限り働きかけをさせていただきまして、県のほうでも部分的に事業できないかということで、今要望しているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その高台をつくるっていうのは、国、県にとっても今大きく進めている問題なんですよ。だから、それに対して地元がそういう目的のためにしているっていうことには当然何らかの、まあ今は、はっきりしてませんが、今後そういう措置はあると思いますよ。十分それを利用して、できるだけ那智勝浦町で単費でやるようなことのないようお願いしたい。その土砂も当然工事用、県工事とかの土砂も搬入するという目的ですのでね、利用できる、ぜひとも那智勝浦町、うちの町の持ち出しの少ないように。

ほんで、新宮自動車道の土あるでしょう。当然、土というたって財産ですからね、その新宮自動車道をこれから市屋までつけていく、受け入れ先としても、当然利用したらええと思うんですけどね。クリーンセンターの予定地のところにも少し持っていくと、それだけじゃ当然足りないでしょう。だからその新宮自動車道の土をその高台をつくるための目的にと考えて、そこへ搬入するっていうことは可能ですよね。それは地元住民の同意があればできるということですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 今後地元説明が予定されておりますので、その中でも地元で十分説明させていただきたいんですけども、当面は災害関連土砂ということで進めてまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 災害関連の土砂でどれぐらいの平地ができるかというのが問題になると思うんですけど、当然足らないと僕は思うんですけど、災害関連の土砂でどれぐらいの平地ができます。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 那智川、太田川、砂防堰堤、大きな3つの工事があるんですけども、まだ那智川と太田川につきましては確定の土量が出ておりませんので、現在町のほうで想定しているのは80万立米、それで平地が、あくまでもこれは概算ですけども、約7ヘクタールの平地ができるかなあということで、これはあくまでも素案ですけども、そういった形で考えてお

ります。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、7ヘクタールで何坪、何平米ぐらいですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

7ヘクタールは7万平米ですので、約ですけど2万一、二千坪です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。濟んません、計算にちょっと疎いもので、坪数と平米数で言うてくれたほうがわかりやすかったもので、申しわけないです。

そして、そこを埋めるに至っても、今生えているその山の木々っていうのは植林ですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 植林並びに雑木というような状況でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら、まず埋める前に、その植林並びに雑木っていうのはそのまま埋めるというわけにいきませんから、まず4月以降にっていうか、その事業を進めるまでに即座にその木々を、まあできたら売っていただきたいと。持ち出しとかそういうのでなかなか、何ていうか、うちにもらえるお金、もしかして売っても少ないかもわかりませんが、それを切るのにも事業してっていうのにお金かけるわけにいきませんからね、その木々を林業関係の人、商売してる人、ほんで雑木なら考えられるのは何でしょうね、炭を焼いてる人ですか、そういう人にすぐにでもあれ、入札でもしてやっていただきたいと。

ほんで、その中で町有地の山を削って、ただ削って平地をつくる、埋めるだけじゃなしに削って、削るようなことはもう一切しないんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 工事用道路の関係で、若干切り土も出てくるかと思えます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 埋めて高台つくるところで山を削るっていうことは、全然しなくてもそんなだけの平地ができるということですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 地形的にすり鉢状というんですか、谷筋ですので残土の搬入部分につきましては特段切り土等はないです。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） ありがとうございます。

その4月からということなんですけど、今から地元住民の同意を得て、すぐにその搬入道をつかって、搬入道をつくる事業自体が4月からということですか、それとも、4月にもう搬入道ができて、土砂を埋める作業ができるということですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） できれば4月に残土を受け入れたいと思っておりますので、それまでもう工事用道路も完成した形で進めていきたい。4月には土砂を入れる状況にしたいと思っております。あくまでも案ですけども。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたらありがたいんですけど、ちょっとでも早く進めていただくというのはありがたいんですけど、その搬入道を切り取って、搬入道をつくるのに一体幾らぐらいのお金が、今からやったら高台をつくるための国、県に補助してくれていうて、なかなか難しいと思うんですが、今からできたら、当然補助金をとりにいったらいいんですけど、もしできない場合、その道をつくるのに幾らぐらい要ります。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 費用につきましては、まだ概算出ておりません。ただ、工事につきましては当然単独費でまず先行させていただいて、後っていうたらおかしいんですけども、受け入れ土砂につきましては処分費等の受け入れも考えておりますので、そういった形の予算になってくるかと思われま。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 受入費だけでなく、その作業用道路、まあ搬入道路に関しても高台をつくるという目的で、ちょっとでも該当する補助金があれば、それをもらっていただきたい。県、国も地域で高台に移転ということは、高台をつくらなあかんというのはもう当然大事な事業として進めているわけですからね、それにはどうしても搬入道が要るちゅうのは、もう当たり前のことなんですから、ぜひとも少しでも単費でやるお金がかからんように、ぜひともよろしくをお願いします。

そして次、新病院建設についてなんですけど、新病院は災害の詳細な、津波の詳細な資料が出てこないと進めにくいということで3月まで待つと新聞に書かれていたと思うんですけど、それは今この状況でとまっているというのはそういう原因ですね。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

3月に津波の想定が出ました。そしてまた、6月に出ると言われた国の10メートルメッシュの件なんですけども、それも6月にじゃなしに8月の末に出たんですが、その数字も明快な数字じゃなかったんで、一応広報等を考えるのに、やはり津波高が必要かなと、浸水域がどこまで来るかどうかというのが必要かなと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その詳細なデータが出るまでを待つてからということで、それは十分わかるんですよ。

そしたらきのうの一般質問の中で出たと、ちょっと出たと思うんですけど、いや間違いかもわかりませんが、町長、特別委員会の中でも、新病院の土地に、これから建てる土地に関し

てはあくまでも今の消防署の裏と、そのようなことを言ったと聞いてるんですが、間違いないですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 間違いありません。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら町長、別に詳細な津波のデータを待つというのは、ちょっとかみ合っていないような気もするんですけどね。

そして、もしその詳細なデータが出た結果、あそこに病院を建てて、それが1階、2階、3階までつかるようなデータが出た場合ですよ、その津波後、機能しない土地に病院を建つというのは、なかなか我々としては認めにくいと思いますよ。それでもあなたはそこへ建つというのは、ただのただっ子じゃないですか。新病院には莫大なお金がかかるでしょう、建物、ほんで中の設備に関してもですよ。それがもう近々起きると言われる、その地震、津波でやられてしまうということが予想されることにですよ。なかなか私としては認めにくいんですけどね。

当然あなたの一存でそこというのはできるわけではないと思いますけど、その詳細なデータが出たときに、私が先ほど言うた大谷の用地あるでしょう、あそこ、一般質問の中で海拔50メートルぐらいの高さができると、ほんで、先ほど聞いたところ、2万1,000坪ですか、そしたら十分な用地ができるじゃないですか。

進むも勇気ですけどね、そこでそういうデータが出たときに見直すというのも、町長、勇気だと思いますよ、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あくまでも皆さん、基準が18メートルということであれば、そのところで、あの地点で18メートルの津波が来るとは到底考えられないというのが私の考え方でございます。それは地形的に言うても、どのような方向で18メートルの高さの津波が来るんかということは考えにくいかと思うんです。正面的に来る場合、押し出してくる場合。そうなると、病院の建ったある場所がそこであれば、3分以内に皆さんどういふふうな避難の仕方ができるんか、それから根本的に考えていかなければならないというのもあります。

そういう中であそこで、ただまた3月のときに20メートル、30メートルという、その数字的なものが出てくれば、それはその時点で考えなければならぬことも起こるかも知りませんが、今のところ18メートルということになれば、どういう方向で来たら18メートルにあそこが来るんかと。そうなると、那智駅、浜ノ宮地区についてはどれぐらいの津波高でなかったらここへ18メートルという高さのレベルが津波として来るんかということも考えにくいという。

まあ昔からあそこは高岸という津波の乗りにくいというような地名でもありますし、そういうところでいろいろこう、それはまあ私も素人なんで私なりに考えただけですけども、ほかの市町村、きょうも朝のテレビで言うてましたけれども、愛知県のどっかの町で津波の高さを、ある神社が江戸時代の津波のときの高さがここまで来てたという絵図があって、そういう

ところから判定してたということで、その辺の高台への避難訓練ということを大がかりでやってたのをテレビでやってたんですけども、まあ渚の宮神社が流失したというような記録というのは、私も見たこともないし、聞いたこともないんで、当時は国道ぐらいのところが海岸線だったと思うんですけど、そういうところもいろいろ鑑みたときに、どの方向から入ったらここへ18メートルの津波が到達するんかということは、なかなか考えにくいんで、今のところ変更する気はございません。

〔6番湊谷幸三君「議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 緊急質問ですけどね。引地議員には悪いんですけどね、町長、この間特別委員会であなたがおっしゃったことと、今のこと、今の引地議員にですよ、答弁したことと違うんと違いますか。個人的に聞いた話なら、こんな緊急質問もしませんが、特別委員会で言ったことなんですよ、おとついで言ったことなんですからね。そこらあたりは違うんと違いますか、もうちょっと精査して、同じ答弁をしてくださいよ。

議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 18メートルだったら、18メートルという今の数字であれば、そこへつくります。今言いましたよ。ただ、3月の時点で20メートル、30メートルというんだったら、それはそのときには考えるということもありますけれども、18メートルというデータのもとでは特別委員会で言うたわけです。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その18メートル、最大時で18メートルですね。ほんで今の予定されているところは18メートルとは限らないと。まあ詳細なデータ、後から出てくるんでしょうけど、その出た時点で、そこで最大時18メートル、那智勝浦町であるかもしれません。しかしながら、あそこではそんだけの津波の高さは来ないと、十分病院が機能できるっていうならわかるんです。それなら当然理解できるんですよ。

ただ、そのデータが出てない以上、あくまでもそこに決めつけてるということを考えるように思えたので、ちょうど特別委員会でも言われたあるでしょう、18メートルだったら、最大時18メートルだったらあそこではあなた、そんだけの18メートルにならんさかい大丈夫やろうということで、私はあくまでもあそこに……

〔「違うねん。18メートルであったとしても、あそこへつくるということですよ」と呼ぶ者あり〕

いやちょっと、精査やでこれは。あそこへ、あなたあそこへ、今の予定地のところに、ありますね、あそこへ18メートル来た場合、ほんなら当然あそこ海拔、ほんなら建物、今計画なされてる建物の一体何階までつかります。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 推進室としましては、不確定要素を排除した上で実

施設設計を行いたいと思っております。それによって工法等、勘案したいと思っております。

今の国から出ている想定が余りにも不確定だと考えてますので、その数字を、不確定要素を排除した上で実施設計を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 最大津波高18メートルのところで議論になっておりますので、もう少し詳しく、総務委員会でも少し説明させていただきましたが、そのことについて御説明させていただきます。

最大津波高の津波という、津波高という意味は、まず海面から陸地に接する一番最初のところ、そこのところが津波高ということになります。そして、この最大津波高18メートルというのは、まあ言えば、海岸線上の陸地の接するところで、もし来ると、一番高いとあくまでも仮定して、ある一部のところが18メートルの津波が来るという意味でございます。一応最高の平均の津波高で、平均で9メートルという国の結果が出ております。ですから、18メートルというのはあくまでも今のところ、海岸線上の津波高のところ、そこから以降は浸水域という話になってまいります。まあ言えば、その土地から何メートル浸水するかというところで、病院のところ、候補地がどれくらいの浸水域が見込まれるかという問題になるかと思えます。

その中で、その最悪のケースというのが、その地図でデータとして出てきていないんですが、ケース3という、まあ県内で一番被害の大きいと想定される浸水域の地図は出ております。それを見ますと、その予定地のあたりが、そこまで18メートルとかという浸水域があるとかという話は全くございませんので、今のところで詳細なデータが来ないとわからないんですが、そんなに5メートルとか10メートルとか、5メートル以上、その上にかぶさるとかという状況ではなかろうとは思いますが、ただ、詳細なデータとしましては、この県の発表されるものを待たないといけないというのが状況でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） あのね、私言ってるのは、データの出たときにですよ、その何十億円もかけた病院が機能しないような状態になったときに、私としては、一議員としては認めにくいと言うとるんですよ。そのデータが出たときにそこでも機能できるという確証が持てれば、何も反対しないんですよ。

そのデータを、出るまであくまでもその予定地としては、予定地に関しては、町長はあくまでもあそこやと言わんとゼロベースに、データ出てから、そこじゃ、やっぱりだめだと思っ直してほかの、私が言うた大谷の町有地、使えるんやないかと、まあまあまあ、そこは限らんですよ、またゼロベースに考えを持つべきやないかと聞いてるんですよ。

ほんで、先ほど町長の答弁の中で、30メートル、40メートルと、そんなになったときには当然考えると、考えざるを得やんやろうと言うてましたから、当然僕はちょっと安心したんですけどね。

ほんで、さっきの大谷用地に関して、ちょっと言いたいのは、そういう目的というのも考え

られるので、金山のほうからじゃなしに、入り口はできたらこちら側からというのも要望して
たんです。ちょっと後戻りして申しわけなかったですけど、その新病院に関しての土地に関し
ては、だからその詳細なデータが出るまで、あくまでもゼロベースで考えたほうがいいんじ
ゃないですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私はあくまでも今の状況から判断したら、あそこは当然18メートル来ると
は考えられないというのは、私自身は思っております。

そういう中で、ただ本当にあそこで20メートル、30メートル来るんかということになれば、
それは考えることは出てくるかもわかりませんが、そうすると、勝浦中の水没域がどんな
ふうになるんかと、2分、3分で逃げるといようなことがなくなるのであれば、まずは病院
よりもそのほうの対策をしていかなあかんという。ただ、今の段階では、そういうことが県の
18メートルという基準を考えたときに当然十分対応できるんじゃないかというのは、私の判断
でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それはあくまでもあなたの判断でしょう。データが出てきて、大丈夫だ
ったら、そんだけ大丈夫と認められたら、僕も構わんと言うてるんですよ。

でも、そのデータが出てくるまではあくまでもゼロでしょう。あんた言うてるやないか、
30メートル、40メートルになった場合、考えなあかんと。30メートルが18メートルでもあそこ
にデータが出て被害が及んで機能せんような状態だったら、考え直さざるを得やんでしょ
う。あくまでもあそこはあなたの考えの中で大丈夫やと言いやるだけの話ですからね。わか
りませんよ、データ出たら。もしかしたら大丈夫かもわからんし、悪いかも。だからゼロ
ベースで考えたらいんじゃないですか。あくまでも18メートルでやったらあそこは
大丈夫や、あそこでしか考えてないんやて、あんたはほんまにだだっ子です。違いますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3月にそれが決着、来年の3月にはデータが出れば決着がつくと思
います。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） だからそれはゼロベースや、今は。まあまあそのデータ出たとき
大丈夫やったら僕らでも認めれるんですよ。もし大丈夫じゃなかったら当然考え直せ
て言いますわ。

そしたら次に、事業の順番制なんですけどね、当然この順番制、今津波の避難路とい
うのは高台に施設を持ってくる。高台移転っていうのは当然非常に難しいことですから
ね、庁舎も移す、病院も消防署も移したり、学校も移したり、いろいろあるでしょ
う。それはなかなかお金があつたらやりたい、しかしながら、なかなか難しい。難
しいというのは大変よくわかります。

その中、まず避難路、1秒でも1メートルでも高いところへ逃げてください、そのた
めに避難路の整備っていうのが一番財源的にもやりやすく、進めていくべき事業だ
と思いますの

で、それについて、今後そういう避難路については来年度何カ所ぐらい整備予定、考えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、住民の命がまず一番大事でございます。それにつきましては避難路をつくって、より高いところへ逃げていただくというのが、もう最優先のことと考えております。

小さなものにつきましては今でも各区で、学区でやってもらっておりますが、大きなものについてはもちろん町がやるべきことでございます。こちらのほうで来年度、まあ今はちょっと災害復旧工事等でとられておりますし、なかなか取りかかれておりませんが、来年度は本格的に取り組んでいきたいと思っております。

今予定しておりますのは、まあ当初予算までまだ時間がありますので確定はしていませんが、浜ノ宮のお寺の上に行く道、それから福祉健康センターの裏から上へ、勝浦観光ホテルの上の方の道へ行く抜ける道、それから下里中学校の裏の山道、それからあと、浦神のほうの浦神東のほうで何カ所か、この間区長さんと一緒に見せていただきまして何カ所か工事を予定しております。

あと順序立てて、必要なものがございましたら、もちろんそれ以外にも必要に応じて順次やらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その避難路ちゅうのは、できるだけ早く住民の要望があれば当局も協力して進めていただきたいとは思いますが、その地元住民からの要望があって、いやいやその避難路に対してはちょっと難しいとか、住民からの要望に十分に答えてくださっているのか、ほんで今、たくさんの要望が来て、工事を待っていただいている状態っていうんですかね、どういう状態なんですかね、今。住民からその避難路をここへも整備してくれ、ここへもしてくれっていう、いっぱい要望が来たあるんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 住民からというか、各区で区長さん等にまとめていただいて、こちらの方に要望を出していただいております。

今のところ13件ぐらいの要望、箇所数はもう少し多いんですけども、その中で半分程度は進んでいるかと思えます。まだこれからのところもありますけども、順次させていただいております。ただ、要望の中でも結構高さがありまして、それほど急がないと申しますか、ここは後でも結構じゃないかなというところも確かにございます。現場を判断、防災係とも行って現場を判断して、その辺は御説明させていただいているところもございます。海岸線のあたりにつきましては、もうほとんど要望は受け入れて、相談しながらさせていただいております。

今後県の細かい想定データが出れば、また、ここはどう、ここはどうとはっきり言えますので、それを待って、また必要なところがあれば順次、もちろん整備させていただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 当然危険性はないと、ほんでまあまあ住民的に言うても、もっとひどいところがあると、それはもう当然だと思いますわ。それは住民にもよくわかってもらって、急ぐところ、できるところとできんところ、進めていただければありがたいと思います。

ほんで、ほかの事業なんですけど、それだけやなしに、うち、那智勝浦町ではせなあかん事業、そらたくさんあると思いますわ。クリーンセンターにしろ、数知れずとあると思いますよ。老朽化した建物をそのまま、まだ解体せずに置いている。例を言うたら北浜にある会館ですか、そんなんもありますしね、中学校の跡地もあるでしょう、太田の中学校らでも。それはそういうことはお金があればやりたいっていう気持ちはわかるんですよ、十分。しかしながら、でもやっていかなあかんでしょう。まあお金のない、財源のない中、災害のこともし、そういうこともせなあかんという苦しいのはわかるんですけど、その北浜の会館とかそういうのはどう考えてます。できれば3年も5年も先に後回しになるとか、何とかせなあかんとは思てると思うんですけど、どう考えてるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんおっしゃいましたとおり、大きな事業も多く控えております。やはりライフライン等に関係するものはなるべく早く事業化していきたいと思っておりますので、どうしても老朽化した施設の解体も必要なこととは思いますが、少し待っていただくしかないのかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その少しという答えようしかないと思うんですけど、できたら数字を上げてもらえたらありがたかったんですけど、まあまあ予算的にほかの事業も進めなあかん、当然今言われてる津波の避難路にもお金がかかると、いろんな面からして少しの間という言葉が出たと思うんですけど、できればそういう施設のある近隣の住民に納得していただけるように、当然住民も苦しい状況の中は真摯に話したらわかってくれると思いますよ。そういうことも、向こう側からそういう、住民から声が出たときに説明したっていただいたらなと思います。どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） はい、もしそういうお声がありましたら、今の状況等を説明させていただいて、できれば御了承していただくように努めさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） できたらそのように、住民に話しして理解を得れたらそれにこしたことはないので、住民との話し合いというのは十分持ったってもらいたいと思います。

ちょっとの用事で宇久井の支所へ行く用事があったんですよ。そのときに宇久井の支所の老朽化、今の状態を見てびっくりしたんですけど、そのときちょうど下里の出張所が建てられた、建設途中だったかな、そのときだったんですけど、あれを見たときに、下里の出張所、順番制については下里の出長所をあそこへ建てるんやったら、先に宇久井の支所を、これを何と

かしたるべきやったんじゃないのかなと思て、私そのように思うたんですけどね。

当然あそこ、2階も学童保育もされていると、そういう状況の中であの建物、町長も当然知ってると思うんですけど、どんな状況か、外観から見てもモルタルのつぶら下がったような、下を人が歩きやったら危ないん違うかなあというような状況。もしあれが落ちてけがしたら、これはまた町としても、ほらくっておくわけにはいかんでしょうし、宇久井の支所の状況について、今後どう考えてるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） モルタルの関係、建物外観の関係等考えて、一部で部内でも協議したことがあるんですけども、移転場所その他。裏に消防の屯所がありますので、消防の屯所、狭い道から車両を入れ出しするのも、いざというときにはなかなかスムーズにいかないというような状況もあるんで、できたらあそこをとって、前から消防自動車も出入りできるような形というのが一番できんかなあという協議はしたことがあります。ただ、そういう中で、災害のこともいろいろありまして、それは棚上げになってしまったというのが今の現状でございます。

順位的に、議員おっしゃるような順位的に言いますと、後回しにせざるを得んかなあ。ただ、どういうところを補強しとかなければ、そのモルタルが落ちてくるかというのも、また管財のほうで調査をさせていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） あの建物に関しては、先ほど言うたような状況、もう築何年になってるんか、40年、50年、合併当初からの建物かどうか、そんなもわからんですけど、築もう何年もたってますよね、あれ数十年たってると思いますわ。ほんでもう外観から見ても中へ入っても、すごい傷みようですので、あれはちょっと先延ばしとかというような状況、何年も先延ばせるような状況やないと思いますよ。本当に下里の支所をあそこへ建てるぐらいなら、先に宇久井の支所、この建物やろうと思いましたよ。

そら、場所に関しては消防団の屯所が裏にあるから出入りのことも考えて、あそこから移転を考える、考えたあると、そういう発想はええと思うんですよ。それは考えてくれたらいいんですけど、ちょっとの間待っていただきたいというような、そのちょっとが何年になるか、もう5年先、10年先になるのかでしょう。来年度という考えはないですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のところ来年度っていうのは考えにくいんで、補強すべきことがあれば補強で対応したいというのが現状でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まあまあ来年度では無理ということで、いろんな事情が、事情というか予算の都合というのは、それは僕はわからないのでいたし方ないんですが、その補強って、補強で、まあそのときに補強の予算をとられてですよ、もう数年、来年、再来年、近いうちに移転を考えたあんに改修費用ちゅうのはもったいないですからね。そこのところ、よく考えて行ってください。そやなかったら、もったいない改修工事になってもつらいですからね。

町長、また宇久井の今の支所の状況とかそういうのも、ちょっと一遍見たってください。その中でなるべく早くということ念頭の中に入れてもらいたいと思います。

そして、この事業の順番制、避難路も大事だと思うんですけど、町長は今、来年度、もうあなた、町長の任期、約1年近くでしょう。来年度この事業は進めておきたいと、やっておきたいという事業はありますか。やっておきたいと、やらざるを得やんから、はやらなあかんというような事業、あります。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今上げてる大きなプロジェクトと、あとは皆さん、陰に埋もれてるんですけど、色川の小・中学校の建物というのは、もう本当に古い建物なんで、その辺についてもめどは立てていきたいなあとは考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その色川の小・中学校の話が出たので、ちょっと質問させていただきませんが、あの建物は改修は無理ですか。もう土台は全然だめなんですか。これどこかな、管財かな、教育委員会、済いませんけど、土台自体、改修工事のほうが安つくのか、それとも改修工事に対応できるだけの土台というか、太物の強度とかそういうのはあって、改修で済むのか、それとも予算的にそのほうが高つく、いや、やり直しのほうが予算が安くつくとか、そういうのを計算してます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 色川小・中学校につきましては、本町で最後に残る木造の建物でございます。たしか建築年月日が30年代の後半やったやないかと思えます。一応中学校につきましては裏に水路等通っておりまして、かなり湿気が強く、去年もその土台が腐食して直したというようなことで、かなり腐食、シロアリの害が進んでおります。それと、小学校につきましても毎年小さな改修工事を実施しておりまして、その場その場の対症療法的な修繕を行っておるような状況で、このまま続けておっても今後根本的な大きな金を入れた改修工事が必ず来ると思うんです、できれば建てかえといいますか、新しくするほうが、今の児童・生徒が維持できるのであれば、将来的に考えて建てかえをしたほうがよろしいのではないかと考えます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。そういうところはよく考えの上、やっていただければと思います。

それでは、この事業の順番制に関しては十分よく検討の上、よく考えやってくれていると、くれると信じて、次の質問に入らせていただきます。

次、今社会問題、テレビとかいろいろやってるいじめ問題についてですが、このいじめ問題ちゅうのに関して、いじめられている子供、それをいかに早く見つけてあげるかだと思うんですよ。

いじめっていうのは、いじめてるほう側は、こんなこと言うたら悪いんですがね、でもいじめてるという感覚が少なく、遊びの感覚でやっていることも多々あると思うんですよ。そのと

きに、小さい初めの初期の段階に解決のほうが解決しやすいと思うんですよ。

でも難しいですよ、その初期発見というのは非常に難しいのはわかるんですよ。僕も気の弱いほうなのでわかるんですが、いじめられてる時に助けてもらいたいですけど、そのいじめられてる、僕がいじめられてるから助けてくれっていう、そのシグナルというか、それを求めにくいんですよ。だから親御さんたちもわかりにくい、また担任の教師も学校の先生もわかりにくい、ほんでまた友達の中でも、みんなの前では自分はいじめられて悩んでるんやっっていうのを見せたくないもので、無理に明るく振る舞うっていうところもあると思うんですよ。しかしながら、本人は非常に悩んでいると、本当は助けてもらいたいと、ほんで誰かに助けてもらいたいですけど、その助けを求める勇気すらないのかもしれません。何か変なプライドもあるのはわかるんですよ、僕も気が弱いからわかるんですよ。

そういうのを早期発見が一番大事だと思うんで、そういうことに対してアンケートとか、そういう方法、ほかの方法をとっているのなら聞かせていただきたいんですけど、その早期発見のためにどのように努められているのか、教えてください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） いじめの問題ですが、昨今全国的ないじめ問題が発生といたしますか、報道されまして、非常に皆さん関心あることかと思えます。

いじめ問題、確かに命をなくしたような事象から、やはりついからかいとか、つい悪口言う程度のもので含めると、かなり数がいろんな意味合いで、判断の仕方にもよりますが、いじめ件数はあろうかと思えます。

いじめに関しまして、どのように把握するかということでございますが、教育委員会としましては、毎月初め学事月報といたしまして、各学校からいじめ、不登校の実数について報告を受けて実数把握を行っております。それとまた、今議員言われたように、各小・中学校、5年以上前からですが、年2回以上、そのアンケート調査を実施しまして実態把握、問題解決のための糸口として指導に生かすようしているところであります。

そのアンケート調査の内容なんですが、町内の全小・中学校全学年を対象といたしまして、学校の判断に任せておるんですが、回答しやすくするため無記名で記入させてる学校もおります。それと、低学年につきましては、児童、保護者等でアンケートを記入、それ以上高学年につきましては児童・生徒が回答する形で各学校集計し、集計結果を教育委員会のほうへ報告していただいております。

それ以外には、学校現場の把握方法なんですが、学年、学級担任による観察、教科担任による観察、学年における教員の観察、学校職員における観察というような形で学校全体でいじめの状況を的確につかむよう努力しております。

それと、保護者や地域からの情報による把握、学校での定例会議や教育相談部会による子供の情報交換、子供からの情報ですね、それと生活人権アンケート実施による実態把握など、今のアンケートも含むんですが、そのような形でいじめの実態、いじめの状況を早期に把握できるよう努めております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 非常にいじめられている子を見つけてあげるとするのは難しいと思いますよ、それは確かにわかりますわ。いじめられてる子って、なかなか保護者に言わんでしょ。また友達にもなかなか言わんと思いますよ。でも何とか助けてほしいという気持ちはいっぱいでも、周りのみんなの中では平気な顔をしておるんですよ。

ほんで、そのいじめというのが、いじめって、いじめてるほうはいじめとは思ってないかもしれないんですけど、それがずんずんずんずんエスカレートして、その子がずんずんずんずん悩みが深くなってきて、そのときにでもいいんですよ、そのときにでも何とか助けてくれというシグナルを送ってくれたらいいんですけど、そのシグナルさえなかなかこっちが察知してあげることができなんだっていう、ようテレビで言ってるじゃないか、いじめと認識してなかったとか。

だから、そのアンケートのとり方にもちょっと問題があると思うんですよ。その低学年の子供なら素直にちょっと書くかもしれませんけどね。ただ高学年、ましてや中学生になると、なかなか学校内でアンケートに記入して、幾ら無記名とはいえ、私はいじめられていますので助けてくださいと、こんなことされますと書きにくいと思いますよ。そのアンケートの、せめてアンケートとるなら、家へ持ち帰って、それを学校へ提出するっていうんじゃないし教育委員会に郵送でも直接送られてくるような形のほうが、まだ、いじめられてる子は書きやすいんじゃないですか、それに。

ちょっとどうですか、町長、そう思いません。早い時期にそのいじめられてる子を見つけてあげるということに対して、僕はアンケートやったらそういうとり方のほうがええと思うんですよ。町長何かええ案あります。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この件について教育長部局のことなんで教育委員会が主管になってこようかと思うんですけど、私としては、今の教育委員会の対応、学校長の対応等をテレビで見る限りでは、全てをありのままにやるべきなんだろうと。そういうことでは、いじめられる側、いじめる側っていうのを把握するのは、あくまでも現場における先生とか、ただそのときによく言われるのは、ただじゃれ合っていたようなとかというのが、どこまでそれを真剣に受けとめて学校の教育の場で反映されているのかということも疑問なんで、そういうところはやっぱり教育委員会のほうで徹底指導して、掘り下げて調査しながら、その子供にヒアリングするなりしてやるほうがいいんじゃないかと。陰ながらこっそり見守っておるとか、そういうので、そういう大人の目から見て、これはやはりおかしいなあというものを発見していく、表からいってもなかなかそういうことは見つけにくいと思うんで、あらゆるところから、角度から子供の観察をしておれば、十分わかってくるんじゃないかなあと思うんです。

その後の対応は、やはり徹底して、私の考え方からいくと、司法を介入させなければならなかったら、最初からもう投入してやっていくというぐらいの気構えでいくほうがよろしいんじゃないかなと思います。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 何か、聞きやってちょっと冷たいですね。優しさが無いというか、まああなたはじめられた経験がないんでしょうね。

いじめられた子供ちゅうのは、ちょっとでも誰かに助けを求めているもんなんです。ほんで、ただ、求めたいんだけど、それをなかなか口に出して助けを求めにくいってところがあるんですよ。だからいじめられてる子も、わざと、本当はつらいんですけど、顔に出さずに、ふだん平気なような、友達から見ても平気なような、周りから見ても、先生から見ても平気なような態度に見えてしまうんですよ。

ほんで、そのさっきの言葉の中で教育委員会が部局なんて、じゃいじめ問題に対しては教育委員会だけにあなたは任せて責任を押しつけていくような言い方はちょっとやめてくださいよ。そんなもん、町長、副町長、全員で、みんなで何とかしてやろうという気持ちはないんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 教育委員会に任せきりとか、そういう意味じゃないですよ。我々も真剣にそれは考えております。

ただ、今の議員の質問でいくと、そういう形の答弁というのが一番妥当かなと思ったんで、そういう言い方なんですけど、あくまでも皆さんが言うように、社会全体でそれを見守っていくという、ただその現場における、一番近い人間がやはりどのような観察をして、どのようなシグナルが送られたあるかというのは、役場の中においても子供の中学校、小学校の世界で、ここから遠眼鏡で見るわけにもいきませんので、だからそういう面では現場の職員の方が、学校の先生方がいかにしてそれをきめ細やかな観察ができるか。

できたら昔のような先生で、放課後でもいろいろな話をしたり遊んだりっていうようなね、そういうことも含めて実行できるような昔の姿があれば、またひとつ変わってくるんじゃないかなと思うんですけども、今はもう、日々の授業の消化と、あとに残る雑務に追われたあるというのも現状であろうかと思うんですけども、そういうところも身を犠牲にしてもやっていただければなあと、私はそのように思います。我々もただ、ほらくっているわけではないんですけども、そういうことが発見されればそういうことで対応していきたいとは思いますが。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） あのですね、町長、事件が起こってからして、対処のしようというのは個々に、それがいじめられたことによって、事例によって、もう対処の仕方というのはいろんなパターン、一つじゃないと思うんですね、いろんな解決方法はあろうと思うんですよ。

ただ、その初期に発見して、見つけてあげるとするのが一番重要課題だと思いますよ、先に。そのときに、今の方法のアンケートのとり方では、なかなか見つけにくいであろうと。だから僕は、学校でアンケートをとって、そこの教室でなかなか書けませんで。さっき言うたでしょ、郵送できるようにアンケートが、その子供たちが家でもって素直な気持ちで書けると、

ほんでそれを教育委員会に郵送できるようなシステムやったら、まだ素直に書いてくれるんやないかと、見つけやすいんやないかと思うたんですよ。だから、ほかにそういう町長が考えられる案はありますかと聞いたんです。

○議長（森本隆夫君） 教育長笠松昭紀君。

○教育長（笠松昭紀君） お答えします。

教育委員会としまして、いじめはこの学校にもあり得ると思っております。そのために早期発見、今議員さんがおっしゃられてますように、早期発見に心がけております。そのためにアンケートもその一部です。ただ、そのアンケートのとり方も各学校によって違いますので、今後また校長会等を通じましてアンケートのとり方につきましても検討してまいりたいと思います。

今年度、町内で認識されたいじめの件数というんですか、それが小学校で6件、中学校で3件ございます。そのうちアンケートで学校から報告があったのは6件でございます。9件のうち6件はアンケートの結果から出されております。そのうちで解決したものが5件、指導中のものが2件ございます。それから指導済みのものが1件ということで、今現在まだ指導中のものもございます。

早期発見と早期対応はしていくんですけど、解決を余り急がないようにというのは、いろんな問題が絡まっておりますので、そこら辺を各校長先生にお願いをしております。

そういうことで、アンケートにつきましては、今後検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） アンケートでそのような早期発見ができた、大変よかったと思います。しかしながら、それで心配はないんですね。できるだけ早期発見に努めて、早期発見のほうが解決しやすいですからね。ほで、その解決方法っていうのは、いろんなパターンがあると思いますよ。その家の事情とか、そのいじめの当人者同士の関係もあるし、いろんな解決方法にはいろんな方法、一つの方法じゃ絶対無理ですからね。当然全力で取り組んでもらいたいと思うとります。

教育委員会が決して取り組んでないと、もっと頑張れと言いやるとちゃうんですよ。ただ、町長、副町長もね、教育委員会だけにこの解決方法を、いじめ問題の解決方法に関しては力になってやっていただきたい。当然副町長も和歌山県警職歴長いでしょう、そのときの経験と知識あるでしょう。それを生かして十分に、教育委員会だけに押しつけるんやなく、もしかしたらすばらしい案が出てあるかもわからん。どうしてもいじめられてる子供が解決後も、もうそんなことがまた起きないようにいろんなことで協力してやっていただきたいと、どうですか、副町長。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 確かに議員のおっしゃるとおりかと思います。このいじめ問題につきましては教育現場では非常に御苦労されていることも承知してございます。この種の問題は、非常に困難なことが多くて、特に先ほど教育長がおっしゃいましたように、把握、それから措置

の仕方、あるいは処遇という問題については、なかなか専門的な知識をもってしても、なかなかそれにそぐわないという形が出てくる、非常に困難な問題があろうかと思えます。

私も浅学ではございまして、また経験も未熟ではございますけれども、支援協力というものは一切惜しむつもりはございませんので、議員のおっしゃるとおり頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 頼りになる副町長のそういう言葉で大変安心したところです。

町長もぜひとも優しい気持ちを持って、いじめられてる子をぜひとも助けてあげるんやという気持ちを持って、この問題に教育委員会だけやなしに、あなたも取り組んだってください。よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 12番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、11番中岩議員の一般質問を許可します。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず最初に、防災・減災についてお尋ねをいたします。

8月29日の内閣府の南海トラフ巨大地震による津波高浸水域及び被害想定公表がありました。それによりますと、本町は津波高18メートル、平均9メートル、最短津波到達時間は津波高1メートル3分、3メートル4分、5メートル4分、10メートル5分、浸水面積は610ヘクタール、町の3.3%と発表されました。本町におきましてもこれまでの防災対策は無意味ではないでしょうが、緊急に点検をする必要があると思えます。

そこで、備品の状況ですが、備品品目や数量等はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 災害用の備蓄物資の保管状況でございますが、非常用食料としましてはアルファ米2,400食分、乾パン768食、毛布2,240枚、救急箱10箱、発電機6基、投光器23基、ポリタンク10リッターのが1,155個、雨具が330等となっております。あと、ガス発電機12基とかいろいろございますけれども、大まかなところはそういうものでございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） その備品等はそれぞれの避難所とか場所とか、そういうところはどこら

辺へ置かれておるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 各小学校、中学校、それから福祉健康センター、各出張所、あと保存場所として今はグリーンピア南紀が多く保管しております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） その備品の数量とかは、この間の台風12号でうちは大変な被害に遭って、そういうふうな体験をしたんですけど、その中で、まああれは那智とか太田とか一部のところでしてんだけど、これ地震、津波になったときに町全体のことを考えたときに、それで備品が足りるのかどうか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） もちろん状況等にもよると思います。町だけでは恐らくなかなか十分ではなかろうと思います。住民の方も非常食等お持ちかとも思いますし、また県でも郡単位だったと思うんですけども、備蓄倉庫等をこしらえてございます。

前は那智谷筋だけでしたので、ほかの周りからいろいろ食料等、補給できましたのでそれほど、まあ当初1日、2日はちょっと混乱は確かにしましたが、まあ賄えたと思います。

今後、大きな地震で中心市街地が被害が想定されますので、順次見直していく必要もあろうかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 常々、よく3日分とかは自分で確保するようにとかというふうなことをよく言われますけど、なかなかそのことができないとか、いざになってみないとわからないところがあります。

この台風12号のときは、それこそうちのほうとか太田のほうとか、本当に市街地が大丈夫だったので、何とか道が通じるようになれば調達ができたんですけど、今回は町なかでそういうふうなことになりました場合には大変なことになると思いますし、それからよそからの支援も、全体的な大きな範囲になりますとなかなか支援も得られないということも考えられますので、そういうふうな備蓄品を常に点検をしていただきたいと思います。そして私の体験からもそうですけど、やはり住民にも備蓄というんか、少しは食料品の蓄えを常々心がけていただくように、そういうふうな広報もぜひしていただきたいと思います。

前回私もそうでしたんですけど、台風のときに道が通れなくなって、それこそライフラインが全部、電話の連絡もできない、また町にも出ていけないということが何日か続きました。そのときに、やっぱり今、家族の多いところは意外といろんなものがあるんですけど、おひとり暮らしの方が、それこそ今はつい帰りにちょっとおかずを買えばひとり暮らしでも生活ができるというような状況にありますんで、本当におひとり暮らしの方が食べるもんがないということでもいろいろ御相談を受けました。その中でいろんな御飯を炊いたり御近所助け合ってやったんですけど、やはりそういう方にもきちっと、少しの備蓄をしておくことをぜひ広報していただきたいと思いますので、その点の広報をよろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 全く議員さんのおっしゃるとおりだと思います。まずは自助でなければ、すぐには手が回らない、町としてもなかなか手が回らないということも多かろうと思います。広報等を通じて常にその辺、非常食の用意をということは広報してまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、次に町が管理する社会資本の対策についてお尋ねをいたします。

本町が管理する社会資本で40年から50年を経過するものはどれくらいあるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 町が管理する社会資本の中で橋梁があるんですけども、50年経過するという質問の中で、かなり古い橋梁がたくさんありまして、これにつきましては老朽化している橋梁を少しでも長く利用できるという目的で、昨年度、平成23年度から国庫補助の採択を受けて橋梁長寿命化事業という事業に取り組んでおります。

まず、2カ年で現在の橋梁の傷みぐあいを調査いたしまして、その後、優先順位をつけまして工事に着手するという事業でございまして、もちろん工事につきましても国庫補助の対象になりますので、そういった形で社会資本の長寿命化に取り組んでいる次第でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 公共施設について全て把握している、今ちょっと数があれなんですけども、太田の中学校とか、北浜の公会堂といいますか、旧観光会館とかいろいろございます。耐震化できない施設が多くございますので、折を見て整理していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） コンクリートの寿命が大体40年から50年と言われておりますが、それら、先ほど耐震性のないものは整理をしていくというようなお答えでございましたけど、耐震性の診断というんですか、調査を、耐震診断をそれこそ災害が起こる前に本当に防災という意味でも耐震の診断を、私は公共施設、社会資本については調査すべきだと思いますんですけど、その耐震性を、耐震診断を受ける御予定は、御予定というんか、計画はありませんでしょうか。

今までの質問の中でも余り前向きでないような答弁をいただいておりますけど、もう一度そのところ、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今まで基本的に小学校とか中学校の施設につきましては、これはもう絶対必要なことということで耐震診断をし、また改修、新築等させていただいてきました。

今の現状から申しまして、耐震診断をしても明らかにもう難しいだろうなというのも多くございまして、そういうのについては早い目にもちろん整理するのが一番よろしいんですが、財源等の問題もございまして。病院等、クリーンセンターなど、大きな事業も抱えておりまして、正直申しましてすぐに整理するのが難しい状況でございます。その辺も加味しながら、もし必要があるんなら、また診断等も検討はしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） もう観光会館など使っていない施設でしたらわかるんです。今現在でも使っている施設については、これは耐震性ないのではないやろうかというようなところがあるんで、ちょっとしないような雰囲気もあるんでね。そうじゃなくて、全部調べてみて、そして、これはここが危険だから何か事があったときには外へ出ようとか、いろんな防災の対策にも私は必要やないかと思うんです。

ここはどうか、診断受けてないけど大丈夫やろなあというような感じでここにおると、いやいや、ここは受けたら大丈夫やったんでここでおっても大丈夫やというのと、ここは危ないので、さあいうたら逃げまじょうとか、そういうふうないろんな対策もできると思いますんで、ぜひ私、公共施設については耐震診断を受けていただきたいと思うんです。

橋とかそういうふうなことにつきましても、何か事で逃げるときに橋が落ちてたら逃げれないということがありますんですけど、その点についてはいろいろ対応してくださってるんで、少し安心をしております。ぜひそれをなるべく早く進めていただきたいと思いますが、もう一度、公共施設の耐震について、いかがでございますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 耐震診断するにも相応の費用も必要でございますし、必要に応じて検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ安心のためにも進めていただきたいと思います。命を守り、安心して住めるまちづくりのためにもぜひ総点検をお願いしたいと思います。

次に、水位周知河川についてをちょっとお尋ねします。

この水位周知河川というのは、那智川が水位周知河川となっているそうですが、この水位周知河川というのはどういうことなんでしょうか、ちょっと私わからないのでお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 水位周知河川について御説明させていただきます。

基本的には県で、たしか砂防課だったと思います。振興局は新宮建設部の課で管理してるかと思うんですが、現在水位周知河川といたしましては、以前から太田川が水位周知河川に指定されております。今年度、那智川を水位周知河川に指定する方向で現在調整中ということでございます。河川調査等を行っているということでございます。

水位周知河川になると何が違うのかといいますと、現在通常は那智川もそうなんですが、公

表されている水位情報の水防団待機水位というのと氾濫注意水位というのがございます。このほかに新たに避難判断水位と氾濫危険水位という2つの水位情報が公表されることとなります。

今でも県のホームページから砂防課の中へ入りまして、それから河川の水量情報を見ますと、太田川も那智川もそれぞれ情報を見ることができます。見られますと、太田川のほうがそういう水位情報の、何ていうんですか、図みたいな形、図面で大体この辺まで水が来てるよっというような絵が見れるんですけども、その横線のところに太田川の場合は4本ぐらい、その情報のこの辺まで来ている、この辺までとかという線が区切られております。それが那智川の場合は今言いましたように2本しかなくて、それが新たにあと2本追加されて、危険情報をさらに細かく公表するということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） はい、ありがとうございます。

そうすると、これがあるとますます住民にわかりよくなったというようなことでございますね。はい、ありがとうございます。

災害情報提供について、ちょっとこれをお尋ねします。

県がヤフーと協定して災害情報提供とし、避難所の情報等を知らせてくれるそうですが、その本町の情報提供は、これどういうふうなところにかかわっているのでしょうか、どうでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 基本的に、現在ヤフーが、東北大震災の後だったと思うんですけども、この災害情報の提供に力を入れておりまして、そういう公共団体にも協定を結びませんかという話が出てきております。現在全国で和歌山県を初め38の県とか市町村で協定を結んでいる模様でございます。

これは何がメリットがあるかといいますと、災害発生時に携帯電話とかもそうですが、公共機関のホームページもアクセスが集中することがございます。そうすると、アクセスが集中すると、ホームページが見れなくなるという状況が出てまいります。この見えなくなる事態をどうやったら解消することができるかということで、ヤフーが、公共団体のホームページそのものではなくて、それを履歴みたいな形でコピーをしたものがございます。全く同じような状況でコピーしたようなものがございまして、これをキャッシュサイトというんですけども、そのキャッシュサイトのほうも閲覧できるようにして負荷を軽減すると、軽減すれば、かなり効果があつて、ホームページがキャッシュサイトというコピーしたサイトですけども、そこでも同じものが見えるというようなことが一番メリットとしてございます。

ほかにもいろいろサービスの提供があるんですけども、本町としては一番メリットがあるのはその辺かなと考えておりまして、無料でできるっていうこともございまして、今協定を結ぶように調整中でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 少しでも情報が皆さんわかるような状況にしていなければありがたいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、避難路の整備と避難所についてお尋ねをいたします。

本町に津波の到達時間が3分、5分ということですが、地震が揺ったら、まず津波を想定して高いところへ逃げる、これが本当に命を守る大鉄則だと言われております。

町長は人命を助けるには避難路の整備は重要で必要であると答えられておりました。本当にいつ来るかわからない津波に備えて早急に避難路の整備をしなければならないと思っております。

私は23年5月の一般質問で避難路の整備要望をしてまいりましたが、あれから避難路の整備はどれぐらい進んでいるのでしょうか。前の答弁で少し説明がございましたんですけど、もっと詳しくお願いできますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに避難路の整備は最重要ということで現在も取り組んでおります。

細かく言いましたら、湊地区の中学校への道とか、浜ノ宮の了心寺の奥へ行く道、これは区のほうでやっただいておまして、またさらに来年、もっと町のほうで整備をさせていただきます。あと、浦神東のほうでも、まあ町でもやるんですけども、各区のほうでもやっただいております。それから粉白でも国道から山側のほうの道でございますけども、山への避難路をつけております。下里の高芝地区でも小学校の横の、これは粉白側の、小学校の次にお墓がありまして、その横のところの道を、山への道を整備していただいております。また下里中学校の横の道も区で少ししていただいておりますけども、これも来年また工事を予定しております。あと、市屋でもこの間少し被害がありました市屋区の墓地から上への道を整備させていただきます。ほか、まだ須崎の福祉健康センターの道を来年度工事予定とか、いろいろございます。細かく言えばもっと細かく避難路あるんですけども、区自主防災組織から要望がありましたところにつきましては、防災係も行って相談しながら順次進めております。また、この後もあろうかと思えますし、これにつきましては最優先で事業を行ってまいりたいと思います。

また、県が3月末に詳細な被害想定を発表いたしましたら、それも詳細に照らし合わせて、必要なところは相談しながらつけさせていただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 細かく今お聞きしたんですけど、この避難路の整備、この中で町がやっただきってるものや、自主防災が非常に力を入れてありがたいことにやっただきっております。

ところが、その避難路の整備については材料費は町が負担するから自主防災のほうでよろしく頼むという感があります。それは本当にいかななものかと思うんですよね。

先ほど大きいものは町がやるというような答弁がございましたが、それはもう本当に当たり前のことで、津波が3分や5分で来たんでは、本当に遠いところでは逃げられないというのが現状だと思うんです。その中で、本当にどうしても身近なところに避難所が必要であります。自分の家の裏とか、そういうふうなところ、そういうふうなことがなかなか住民の力ではできないということもようけあると思うんです。

現在も自主防災の方々は、本当に避難路の整備に力を入れて頑張ってくださいっておりますが、住民の命を守るためにも、住民任せではなく、先ほどの答弁では町のほうもやりますということなので、住民任せではないとは思いますが、町が主導して大きなものだけでなく小さなものもいろいろと細かいところまで、本当に町が主導して住民の方と協力して総点検を本当に行って、みんなが安心して暮らせる町にするためにも、整備の細かいところまで総点検をするという取り組みはいかがなものでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

少し表現が、私の答えの表現がいまいちだったところもあろうかと思えます。今現在につきましては、那智谷筋の災害復旧工事等でこちらのほうも事業がなかなかできない状況もございまして、急ぐところ、簡単にできるところについては自主防災組織、区等で協力してやっていたいております。

実際申しまして、そのほうが地元の人たちも状況がよくわかって、避難するのに現況をわかっていただけということもありまして、それはそれで本当に大変ありがたいことと考えております。もちろん、本来町がやるべきものでございまして、来年度からは必要に、必要といたしますか、今わかっているもの等、町のほうも工事を行いたいと考えております。

また、どうしても細かいところにつきましては、町でもわかりにくいところもございまして、やはり区や自主防災組織の人にアドバイスしていただきながら、お互い相談しながら整備をどんどんまた進めていきたいと思っております。

また、先ほども言いましたように、県の被害想定が細かく出ましたら、もう少し危険度もわかりやすくなると思っておりますので、その辺の調整もしながら今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 本当に自主防災の方々がよくやってくださって、区長さん初め自主防災の方がいろいろやったださるのは、もう十分わかっております。やっぱり皆さんにお願いするのがなかなかできなくて、自主防災の方がいろいろお聞きしてくださるんでしょうけど、なかなかあそこまではよう逃げやんで、この裏の山へちょっと登り口があったら何とかなるんやけどというような方もおられるんです。でもなかなかそれを言いづらいというようなところがあります。やはり町のほうでそうして指導していただきますと、やっぱり言いやすい部分も出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういうふうにして進めていただきたいと思っております。

ほいで、住民だけじゃなくて、本町は本当に観光の町なんです。その観光客のお客さんたち

も本当に安心して来ていただき、町民も安心して住める町にするためにも、その避難路の場所をわかるように、もちろんその前に避難路の整備を進めていただかんのですが、誰が見てもわかるような案内板とか、そういうふうなのを設置していただきたいと思います。

一部こちらのほうが避難路ですよというような、那智山線のところなどにもございますけど、なかなか国道筋やそんなところでは見当たりませんので、ぜひそういうふうな、どなたが見ても避難路がわかるような、そういうふうな案内板の設置とか、そういうふうなことは考えていただけないんですか、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 観光の関係は別といたしまして、基本的に避難路を余り指定してしまいますと、そこに固定して考えられるのも少しつらいところがございます。万一、状況に応じては避難路に指定しているところも家屋の倒壊とか、塀の倒壊で通れない場合ももちろん想定されますし、本町の状況としては道幅の狭いところが多くて、避難路に行くにしましても狭いところを通らないといけないという状況がほとんどでございます。その辺もありまして、基本的には避難路の指定はしておりませんが、避難場所の案内板、図でもっとわかりやすく、ここが避難場所ですよというようなものは那智海岸に2枚、体育文化会館、それから築地区、バスターミナルのところと、オワセの果物店の横のフェンス等に取りつけさせてはいただいております。

今後もっと周知するように、また上司とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） そうすると、その御近所の方は避難路はわかりますけど、よそ、まあ私が例えば下里へ行ったあつたら、どこにあるとかわからないとかというふうな状況になってしまいますんで、みんなどこにおるんかわからんので、避難路の看板がそういうふうな危険性があるんでしたら、何かその避難路マップみたいなものをここに、町内にどこどこにありますよというのが町民に周知できるような形で何か広報していただくわけにはいかないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 県の被害想定が出てから、またハザードマップ等をつくることになろうかと思えます。そのときにこの辺が避難場所ですよというような図は示させていただくことになろうかと思えますし、それに基づいて、また広報させていただくことになろうかと思えます。細かい避難路まではちょっと難しいかなと思えますけども、そのような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町民がわかるような広報をぜひしていただきたいと思えますので、その点、よろしく願いします。

避難所についてもちょっとお尋ねします。

今避難場所じゃなくて避難所ですね、避難所が町内のどこにあるか、またその避難所が安全

なのか、そのような調査とかは行っておられるのでしょうか。避難場所は、避難所はわかるでしょうけど、安全性は。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

もちろん津波のときの避難場所等ございます。また安全性といいますか、一応海拔等は調べてはおりますけども、今後それを、想定を超える場合もあろうかと思えます。その場合はさらに上に逃げる避難路等をつくるとか、また改善していく必要があるかと思えます。それにつきましても、一応県の被害想定が出てから全て見直ししたいと思っております。

今まだ国の8月29日のは出ておりますが、国はもう大まかな被害想定しかしらないということなので、細かい被害想定のある場所、この辺だったら何メートルぐらい来る、この辺やったら大丈夫とかというのを見定めて、もう一度全部再点検したいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 昨年の9月の台風のことを引き合いに出してあれなんですけど、その想定外ということだったんでしょう。井関保育所も避難所だったんですけど、そこが非常に危険であったというようなこともございます。そういうふうなことがありましたんで、もう一度点検をして、本当に安全を確認していただきたいと思えます。

その避難所の状況についてですが、私も体験から災害のときに本当にライフラインがとまれば、もう食事もつくれないう、買い物も行きたくても道路が通れない、本当に近所で助け合いながら食事をつくったり、いろんなことをしました。そのときに、避難所に行けば結構支援助物資があったんですよ。だけど、避難所じゃなくて自宅におる方らが本当に大変な思いをしたという経験がございます。避難所へ行けばおにぎりも残ってるものもあるのに、その避難所へ入ってなかったらそこへもらいに行ってもいただけないとか、そういうふうなこともありました。

そういうふうなことを、いろんなことを、そんな矛盾を感じましたんで、これからの避難所の運営というんか、そういう意味でも、そういうふうないろんなことをこの間の9月の災害のことを生かしていろんな対策を立てていただきたいと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに想定すべきものが想定外みたいな形になってしまいました。それからまた、市野々小学校が唯一の拠点のような状態で、そこで初めのうち、やはり連絡等が錯綜いたしました。本部から食料等を持って行って、最終的にはいろいろな情報が整理された時点からお配りできたんですけども、なかなかそこまではうまくいかなかったという現況がございます。やはりああいう場合は本当に情報をどれだけ正確にお互い伝達できるかというのが非常に大事なあとというのは身にしみて感じたところでございます。また、町としてもその辺は十分反省しまして今後の将来に向かって役立てたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひそうしていただきたいですけど、その情報の伝達なんですけどね、衛星電話の導入についてお尋ねをいたします。

本当に災害時、電話も通じない、何も連絡手段がないという中で、私もずっと全く外と連絡がとれず、孤立したままで情報が全くないという体験をいたしました。道路が通じてからだったんですが、衛星電話の受信機をお借りすることができまして、やっと外との連絡がとれるようになったんです。

今回防災用備品として簡易無線機を置いてくださっているようですが、各区のほうにね。そのときに無線機だけじゃなくて、衛星電話の受信機と補助の充電アダプターを置いていただけないものかと思ひまして、それが本当にそのことが非常に役に立ちましたので、そういうふうな取り組みはしていただけないものか、お尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 災害時は確かに電話が使えなくなった、また使えなくなる可能性が非常に高いということで、町では非常時の通信網として防災無線、移動系と簡易無線38台を配備しております。

実際、昨年の水害後も電話を復旧するまでの間は現地との通信は、ほぼ簡易無線で行ってまいりました。今年度も通信体制を強化するために、市野々、井関、八反田、川関区に防災無線の追加配備を行う予定にしております。

おっしゃいました衛星電話の件なんですけども、実際にその現場で衛星電話、まあ会社からお借りして使わせていただいたんですけども、なかなか不評なことが多くございました。何か角度が少し違うとすぐ入らなくなるというようなことで、大分不評が多くて、ちょっと十分使えるのかどうか、その辺ちょっと疑問なところもございます。

庁舎内でも衛星電話をテストしましたが、そのときもやはり庁舎内の会議室から通話ができませんでした。もしするんであれば、また屋外等にアンテナを立ててというようなことをしないと、ちょっと難しいということ、また、非常にコストが高いということもございまして、今ちょっと、しばらく検討中になっております。今回消防のほうは2台ほど購入しております。

機械技術というのは進歩をどんどんしていくものでございますし、衛星電話も使い勝手がよくて、ある程度使える状態になれば、また検討したいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 私は、もう全く手段がなくて、連絡がつかなかったら衛星電話のあれで南の方へ向けてしたらということで、そしたら自分の携帯で自分の知り合いとか親戚とか、そういうところにも電話がかけられるので、私のところへ自分の、私はNTTだったんですけど、それを持ってきて差し込んだらしゃべれるんですよ。そういうふうな状況で非常に役に立ったんです。一々それ、つながんなんんですけど、それへつないどかなんだらアンテナを南の方へ向けてアンテナをつないだらしゃべれるんです、通じるんです。それで、私が用事があるときはそれへつないで、私がし、ほかの方が電話をかけたくても電波が通じないというんですけど、それをつなぐと通じるというような、物すごいよかったですから、いかがなものか

とお尋ねしてるんですけど、またそういうふうなことも酌んで検討していただきたいと思ひます。

それ以外に手段がなかった。無線でしたら、町とのやりとりとかそういうことにはあれなんですけど、外部との連絡がそれ以外に連絡方法がなかったもんですからね、だからそういうふうなことはお考えかなあと思ってお尋ねをして、またお願いをしてるんですけどね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 現在の状況から申しますと、かなり、まあ個人のところに衛星電話を置かれているところが少ないと思ひます。なぜかと申しますと、やはりコストが非常に高いという問題がございます。平時は、やはりちょっと置くのは難しいかなと思っております。災害時につきましては、その辺また検討して、そういう状況になったときにすぐ置けるかどうか、その辺もまた検討させていただきたいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ検討していただきたいと思ひます。私は買ったんじゃなくてNTTからお借りをして使わせていただいたというようなことがありましたんで、そういうことをまた検討していただきたいと思ひます。

次に、通学路の点検についてお尋ねをします。

ことしの4月、京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込んで3人の方がお亡くなりになり、また7人の方が重軽傷を負うという大きな事故が起きました。その後も千葉県、愛知県、大阪市でも児童を巻き込む痛ましい交通事故が相次いで起きております。全国でも2011年に通学路での事故数は死傷者2,485人も出ております。

本町には復旧工事車両などの交通量が今非常にふえてきております。また通学時の津波避難などの心配もあります。本町の通学路は安全なのか、ぜひ通学路の総点検を行っていただきたいと思ひますが、いかがなものでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 通学路につきましては、以前から安全確保の観点から、看板設置、特に災害車両が多いというようなことで注意を呼びかける要望が学校から出されまして、看板等の設置、これらも行っております。それと通学路の変更、それに保護者の協力を仰ぐ、集団下校への同行、地域の方々による見守り隊、それと青少年センターの見守り等も行っているところであります。

今議員おっしゃられましたように、ことし4月以降、登下校中の児童・生徒等の列に自動車突っ込みまして死傷者が発生するという事故が続発しております。それを受けまして、5月に文部科学省が学校の通学路の安全確保についてという依頼文書を出しております。その後、県教育委員会が通学路について点検及び危険箇所の抽出を行い報告するようという具体的調査の指示がありました。各校に実施報告をその後指示いたしまして、そして点検につきましては保護者、警察及び道路管理者等々の合同点検が望ましいということでありまして、この夏休みに入ってから道路管理者である国交省の新宮道路維持出張所を初めとしまして、警察、PT

A保護者、それと教育委員会等、立ち会いしまして各学校の通学路の総点検を実施しております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） はい、ありがとうございます。本当に私も時々見守り活動で立たせていただくんですけど、今ちょっと市野々小学校がバス通ということで、今立ってないんですけど、市野々小学校へ通ってるときはずっと立たせていただいたりしてたんですけど、本当に危ないなあと思うこともありました。だけど子供たちは行儀よく歩いてきてくれるんですけど、もう子供たちというよりか、車のマナーが本当に問題やと思いますんで、そういう意味でも、この総点検をしていただいたということはありがたいことやと思いますんですけど、今後ともぜひ通学路のそういうふうな安全もだし、道路の点検もぜひしていただきたいと思います。通学路の道路の路面とかそういうところもぜひ点検をお願いいたしまして、よろしくお願ひしたいと思います。

今いろいろる質問をさせていただいたんですけど、町長、「みんな 健やか 安心の町 那智勝浦」という基本理念のもと、事業を行っていくと常々言われておりますが、町長今までの質問のことで何かございませんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 本当に万全を期していくということで、市野々の作業道についても国交省にもそのような申し入れをしますし、今のところ小学校が開校してませんので、なんですけれども、もし開校するようなことがあれば交通整理員の十分な配置を考えていただくとか、そういうことも今申し入れておりますし、万全を今後も子供の通学路については考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 本当にみんなが安心して住める町をつくっていくために、ぜひよろしくお願ひをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時28分 休憩

0時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） 防災の関係では初日のほうから皆さんが取り上げておられるということで、私も防災対策ということでは取り上げさせていただきました。それですので、幾つか質問させていただきたいと思います。

先ほど避難路、それから避難所のことは言われましたので、その関係では十分に避難路の確保と、それから避難所の見直し含めて今後強く進めていただきたいと思います。

それであると、津波の関係では、避難するために避難誘導の標識とか浸水想定区域の海拔とかの標識ということも先ほど中岩議員から言われたんですけども、1つ、この標識をつくるときに夜間でも見れるというんですか、発光するような蓄光石や反射板を使用していただくということと、それから太陽光、太陽電池ですかを使った、文字が暗くても見えるようなそういうものも考えていただきたいと思います。さらには、字も小さく書くのではなく、やはり見えるような大きな字で書いていただけたらと思うんですけども、そういう点はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、避難路、避難所等につきましては、今後積極的に見直していきたいと思えます。

それから、海拔表示板等でございますが、県の詳細な被害想定をもとに、また見直したりしていくことになるかと思えますので、その際、またそのような看板等も、もしいいもので夜間でも見やすいとかいろいろ、こういう時期でございますから、いろいろ出てこようかと思えますので、なるだけそういう要望のあったような、夜間でも見やすいものがあれば、また積極的に検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ぜひいろいろと調べていただいて、いいものを使っていただきたいと思います。いいものというか、よく皆さんが見やすいものを使っていただきたいと思います。

この表示板のことなんですけども、先ほど言われてたんですけど、自分の地域だとよくわかるんですけども、例えば隣の串本へ行ったり新宮市に行ったときに、そこはそこなりの標識をつくるんだと思うんですけども、できたら東牟婁だったら東牟婁、統一したような、誰が来ても、観光客の人でもよその地域から来た人でも、あ、これはこういう表示なんやなというふうにわかるような表示板というんですか、統一したということはできるのかできないのかというのはあるんですが、そういうところも考えていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 紀南地区とか、町だけじゃなくて、周りの市町村も統一したというようなお話でございます。

ちょっとすぐには難しいのかなとも思いますが、ことしの7月でしたか、紀南、田辺市からこちらの市町村で防災の関係につきましては同じような悩み、また同じような状況があるということで、もっと連絡を密にして話し合いを持って、より効率的に防災対策ができないかということで、紀南地区防災連絡協議会を6月1日に立ち上げたところでございます。そういうところでも、また話はしていきたいと思っております。ただ、今もう既に、どこの町村でも既にやっておられることでもございますし、なかなかすぐに統一というのはちょっと難しいかとも思いますが、そういうのも望ましいかと思えますので、また話ししてみたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そういう協議会とかにでも話していただいて、ぜひ、そこでできるかどうかというのは、あるんですが、今後ともよろしく願いいたします。

あと、自主防災の件なんですけども、自主防災のほうでいろんな取り組みを各地区でしていただいています。それで、自主防災のほうの予算なんですけども、今までの予算の中で状況というのはどうでしょうか、予算の去年、ことしと、ずっと同じような予算の取り組みでしょうか、予算は。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 本町では平成10年度から自主防災組織の取り組みが始まっております。その補助制度も新設いたしまして、補助事業を行う組織に事業費の2分の1以内の補助を行っているところでございます。

この7月には川関の自主防災組織が設立していただき、町内55区、全てで自主防災組織が立ち上がったところでございます。予算的には、大体150万円程度予算をとらせていただいて賄ってきております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 予算なんですけども、自主防災のほうでかなりいろんな備品とか買ったということいろいろ使われていると思います。それで、大きい区とか小さい区と、いろいろあるんですけども、やはりこの予算、これから防災対策も含めると、もう少し予算をふやすということはできないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） こういう時期でございますので、いろいろこれからもやっていただくことも多くなろうかとも思いますけども、状況を見ながら今後また上司とも相談して検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 町長、この自主防災の予算なんですけども、ぜひふやしていただくようにお願いしたいんですけど、どうでしょうか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今課長が言いましたように、当面は基本的な枠組がありますけども、その必要に応じては、今資材等、機材の補助をやっているのは別枠でも捻出して地域の要望に応じていきたいように考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 地域の方から今の予算ではとても足りないという声も聞いています。町のほうも幾分か防災の関係ではいろいろとしてはいただいている部分もありながらも、大変なことも区のほうであるということですので、ぜひその思いも酌み取っていただいて、自主防災の予算を上げていただくように今後の課題としていただきたいと思います、よろしく願い

いたします。課長も言われましたので、ぜひ検討していただいて、よろしく願いいたします。

次に、公設の建物の関係では、皆さん言われてたんですけども、一番優先は病院という話でした。町として、町全体としての計画というんですか、そういう、いつごろにはどこをどうするというような、大きな町全体の大きな計画というのは、町長、考えておられるんでしょうか、防災、津波の関係に向けて。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 以前、今までの質問でもございましたけども、一応命にかかわること、まず避難路、それから病院、それから認定こども園とか消防庁舎、そういうものを優先的に順次やっていきたいと思っております。補助金等の関係もございまして、全て順番どおりいくとも限りませんが、ある程度大型の事業が一度にできませんが順次やっていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） その順次ってということなんですけども、町として年数も追いながら、まあ建物を建てる時に順番に年数組んでいくんですけども、そういう10年、20年スパンで、この災害が30年以内にと言われてからも大分立つんですけども、そういう形からしても5年、10年、20年にかけての計画ということは、町長は考えておられないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先ほども申しましたけども、新病院、それからちょっと抜けて申しわけなかったんですけども、もうそろそろ耐用年数の限界に来ておりますクリーンセンターとか、あと、今冷凍冷蔵庫も出てきております。また大谷の高台用地っていいですか、土砂捨て場の問題も出てきております。そういうものをやりながらいきますと、かなりそこそこの金額になってきますので、それ以降、長期のスパンということになってきますと、当然本庁舎等の問題も出てまいります。財政状況を十分勘案しながら順次進めていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 財政も、もちろんかかわってきますので、そこを含めて今後しっかりと考えていただきたいと思います。そのことについては、この防災の計画とか、それらを含めると、やっぱり役場の職員のほうでも災害対策とか防災対策の係はつくっておられると思うんですけども、専門というんですか、専門家の人たちにも入ってもらって、これからの防災の対策、また町としてどういうふうにしていくかということ対策を立てるためにも専門家に入ってもらって町の防災の取り組みにしていく必要があると思うのですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 本町では防災会議条例というものが施行されておまして、町長を会長として23名の防災委員で組織されております。この委員は指定地方行政機関を初め

各機関から町長が任命して行っておりますが、その中でその他必要に応じて学識経験者を専門委員として任命できるということになっておりますので、その必要に応じて、またそういう方にもお願いすることもあろうかと思えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そしたら、そういうときには必要に応じてということなんですけど、今の、まだそれは対策をとるといふふうになれば、来年の3月には県のほうからこの18メーターの津波に対しての細かいことが出てくるという時期になってからそういう組織というんですか、は組むような考えはされてるんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 当然国の被害想定を受けて、そのデータをもとに県がまた詳細な被害想定シミュレーションも行う、そしてそれによって、その結果が出た段階で、当然今までと被害想定が全く変わってきますので、その中でまた防災会議を開いて防災計画を全て見直すことになろうかと思えます。

また、防災会議の委員としましては、振興局の皆様、新宮保健所とか自衛隊、近畿農政局、当然新宮警察署等、いろんな主要な機関の方に委員となってもっております。そういう方たちの意見も十分お聞きしながら、また必要に応じて専門の方にも御意見をお伺いしながら防災計画を見直していくことになろうと思えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） こういう大事なときですので、できれば早くこういう組織での会議も持って、話というんですか、会議も開いていくほうがいいのではないかと思うんですけども、ほかの地域では去年の台風災害の関係からいろんなマップをつくったり、いろんなことを協議したり、その地域の史実を調べたりと、いろんなことをしています。そこも含めて、町としてどうしていくかということをしていくためにはそういう会議も早く開く必要があるのではないかと思えます。

今のところ、そういうふうな状況が状況ということで、今のところはまだそういう会議は持たないということですね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 去年の台風災害につきましてはこちらのほうでもまた災害史等を現在作成しております、十分反省点も踏まえて事務を進めているところでございます。

やはり防災計画となりますと、どうしてもある程度詳細なデータがないと、また整合性を欠くことにもなりかねませんので、その辺はどうしても県の詳細な被害想定の後、やっていくのが合理性があるのかなとも考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 本来だったら、もう少し早くいろんな状況も早い目に知る必要もあるので、開くほうがいいかなというふうに私は思いますが、町のほうでそういう時期が来れば早く開くこともお願いしときたいと思えます。

次に、仮設住宅のことなんですけども、仮設住宅に住んでおられる方についての生活とかは総務の、この前課長さんも言われてたとおり、これからいろいろ相談しながら対応していくということだったんです。

仮設住宅に住んでおられる方も夏の暑い時期、ちょっと外れたぐらいで屋根の上に水のあれもつけてもらって、クーラーもつけてもらって、本当にありがたいですという声を聞かせていただきました。

ただちょっと不安なのは、25年ですね、来年、2年間ということですので、来年の、まあ入った時期というたら10月ぐらいですかね、それで出ていかなければならないということが少し気になるというか、重荷になるということでした。もちろんそれまでに自分の住まいをどうするかということもしっかりと考えていかなければならないということもありますし、役場の方たちとも相談しなければいけないんですけども、ともかく、このまだ1年余りあるとしてもそう思っている間に日にちがたってしまいますので、ぜひこの辺も延ばせるものなら要望していただけたらというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに1年たってやっと落ちついてきて、今これからどうするか考えていただいておりますのかなとも思います。

25年11月で一応仮設住宅2年間終了するということになっておりますが、本町としても少しでも延長できればということで要望はしております。また県のほうも、これは国の施策ですので、国のほうへ要望しているということでございます。ただ、少しハードルがかなり高いのかなというような感触もございます。どちらにせよ、県も要望していただいているということでございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 今後とも、また要望お願いいたします。

それでは、次の鳥獣害の対策についてです。

全国でも那智勝浦町でも被害に遭っています。せっかく一生懸命つくった農作物が鹿やイノシシ、そういう獣害によって食べられて、本当に楽しみも、オーバーに言うようやけども、生きていくのも何かもうほんまにつらいよというような言い方をされる人もおられます。それで、今町としてもいろんな対策や補助の獲得していただいて、いろいろと手段を考えていきながら手当てもしていただいておりますが、なかなか被害は後を絶ちません。

そこで、前回も曾根さんのほうで獣害対策はされたんですけども、今私も聞いているのは鹿が最近よくふえてきたということなんです。鹿の被害報告というのはどれぐらいあるか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 鳥獣害の被害は非常にふえております。議員御質問は鹿についてでございます。

鹿につきましても、和歌山県全体で見ますとかなり個体数がふえて被害が多いということ

で、和歌山県として昨年、23年度、鹿の管理捕獲ということで鹿だけ目標に4月、5月の1カ月半余りで目標値を立てて鹿の駆除を猟友会の皆様に協力いただいて実施させていただいております。その鹿につきましても、昨年は鹿の管理捕獲という期間、1カ月半で100頭、那智勝浦町でも捕獲しました。そして、ことしにつきましても4月、5月、県の主導で全県下一斉に行ったんですが、私どもの町も90頭余り鹿を捕獲させていただいております。

そういうことで、勝浦だけでなく、まあ紀伊半島全体になろうかと思うんですが、鹿の生息数がかなりふえておると、そういうことに対しては別枠で管理捕獲ということで実施させていただいております。

そして、ことしの今、9月18日までの被害報告としまして、鹿の被害は22件出ております。

ついででございますので、ほかのイノシシ、猿も申し上げさせていただきますと、イノシシについても44件の被害報告、猿については61件の被害報告がこの9月まで、4月から9月の間で出されております。アライグマも9件、被害報告が出されております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） このように被害というのも本当に毎年毎年多くなっていった大変な状況になってきています。

それで、本当に対策も立ててはいただいているんですけども、このままでは獣害による耕作意欲もなくなり、耕作放棄も出てくるということで、生活道路とか道についても維持管理がなかなか難しくなってくるという状況になってきます。今までこんないろいろ対策もとっていただいたんですけども、この対策をもっとこっち側方面に考え直す必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） この獣害対策についても、ここ一、二年の問題ではなく、過去ずっとしてきております。

農業者の方、自分の丹精込めてつくった作物を被害受けるということで、自分で守る部分、電気柵等々で鳥獣害の被害から自分たちの財産を守るということに対して補助金も出させていただいております。また、大きなものになると県の事業、補助を受けながら一緒にそういうのをやっていくということもさせていただいておりますし、あとは、この駆除という形になりますと、猟友会の皆様の御協力なしには考えられないともございます。それで、猟友会の皆様と一緒に考えながらやらせていただいておりますが、それで報償費というのも23年度から上げさせていただいたり、そういうこともさせていただいております。

そして、私どもの町は23年度につきましては、緊急雇用の補助金をいただいて人を雇用して駆除に回っていただいております。昨年でも災害までの途中まででありましたけども、そこそこの成果を上げてきております。

そして、今回のこの議会で5番議員からの御質問ありました。来年以降の話もさせていただきますと、この9月に農業委員会のほうから町当局にこの鳥獣害の被害対策についての要望が上がっております。それにつきまして、私どもの町の鳥獣害対策協議会のほうで協議いたしま

して、来年からは、猿の被害もふえておると、従前通りの鳥獣害対策を行いつつも、猿対策も力を入れてやっていくということで方向づけをして、今その具体策を積み重ねておるところであります。

きょう、今決まった話になるんですが、10月1日に湯浅町にその猿のおりの効果の上がったやつがあるということなので、私以下、うちの町から3名、また串本町からも4名ほどで一緒に湯浅町のほうへ出かけまして、どういうものをして猿対策をやっているのか、そういう勉強会等もしてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 猟友会の方も本当に努力していただいています。23年度からその費用も上げていただいているということなんですけども、こんだけ一生懸命やってもなかなか減ることがないので、やっぱり数はどんどんふえていくような状況だと思います。減らすことも考えなければいけないということですね。

鹿にしても猿にしてもイノシシにしても、本当に町民の人たちがせっかく育てた農作物を食べてしまったり、中途半端な食い荒らしをしたりということもあつたりします。今までやったことも含めてこれからは本当にどうしたらいいかっていうことも含めて、まだまだ研究していかなければならない、また他の政策なんかも、今言われたみたいにもいろいろと学ばせてもらって、それを活用していくことも大事かと思えます。

猿もそういうおりというか、そういうので捕獲するということなんですけども、鹿のほうも、何ていうかな、おりを使つての、それはされてるんですか、おりを使つての捕獲っていうのは。どうですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 鹿の捕獲のおりという発想は、かなり大きなおりになります。鹿という動物、かなり大きなもんです。

一つ、考えようによっては、放牧場、牛の放牧場のようなイメージを持っていただいて、そこへ鹿をおびき寄せて出れなくするという、おりといたつたらいいんでしょうか、そういうイメージの対策になろうかと思えます。それもまた有効な土地があれば、また有効な手段があれば考えていきたいと、まあ全然考えたことはないことはないんですが、なかなかそういう大がかりな話になると適地が見つからなかったということもございまして、イノシシ等のおりは昨年も予算をいただいて買わせていただいておりますが、鹿のそのイメージ的な、おりという言葉からのイメージのようなおりは考えておりません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 確かに大きくなると思うんですけども、何でもしてみないと成果というのはわからないので、ぜひそこらもまた、いいところがあったら見つけてもらつたり、取り組みも考えていただけたらと思えます。

また、捕獲した鳥獣についても、前に引地議員が言われてたんですけども、地域の資源として食肉というんですか、缶詰にしたり、そういう地域の資源づくりということについても、鹿

とかイノシシの肉を使って地域の料理に使うということも考えてみてはどうかと思うんですけども、そういうのはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御質問の、ただいま地域の料理ということでございます。

ジビエ料理としてそういう野生鳥獣の肉の利用ということも考えられないことはないんですが、商品とするに当たってはいろいろクリアしなければならない問題がたくさんあるかと思えます。そういう地域の食材とするのであれば、地域でどのように食べておるか、どのような食べ方がおいしいか、そういうノウハウを持っておる方が集まってすれば、ある程度、話は早いと思いますが、絵に描いた餅のように言葉だけのジビエ料理はなかなかうまくいかないものと私どもは感じております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） こういうことも含めて一つ一つ実現というんですか、やっついていかないと、なかなか進まない部分もあると思いますので、確かにお金もかかることも含めて大変だと思うんですけども、獣害対策、息長くこれからもやっついていかなくてはいけないので、ぜひいろんな知恵を皆さんからかりたり、そういう部分を含めてこれからの対策もお願いしたいと思えます。

それと、やはりこれ、農業をされている方とか、自分の分の野菜をつくってるとかということもありますけれども、町としては観光、それから漁協、農業も含めて町として取り組んでいかなければならないので、農業ということになれば前回農業関係の方を採用するとかという形で町長も取り組んでくださってたんですけども、そういう専門の人たちも入れて採用してもらって、そういう獣害対策も含めての被害も息長く考えていただくような体制もつくっていただくようお願いしたいんですけども、というのは、専門的な形でその部署にいてるというんですか、そういうような取り組みもできないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 獣害対策につきましては、議員おっしゃるとおり、今後とも進めていかなければならない、また大きな問題にもなりつつあります。経済対策、農業者の施策としてJA、農協等も共同歩調でそういう獣害対策については今後また取り組んでいきたいと思っております。

また、私どもの町の農業、人事になるんで、私直接関係ございませんが、専門、私たちの今の職務といたしまして、営農指導とか果樹栽培等の指導とかという業務は行っておりませんので、専門職という言葉がどれを指しておるのか理解できませんので、私どもは現在の農業の行っております町の行政の中で、与えられた職員に専門性を持たせつつ業務を遂行してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 役場の仕事としては、これからも防災も大変ですけども、ぜひ町として住民の方、皆さんが暮らせるようなまちづくりも含めて、ぜひこういう取り組みもこれからもし

ていただけるようお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時35分 休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

13時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） 再開いたします。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今議会では多くの議員の皆さんが防災関連の一般質問をされております。私は6月にもさせていただきますので、今回は復興にもつながり得る取り組みといたしまして、国体と地域の活性化、ジオパーク認定に向けた体制づくり、そして機構改革、この3つについて質問や御提案をさせていただきます。

まず1つ目の紀の国わかやま国体と地域の活性化という点でお伺いいたします。

スポーツというものは人々に健康とともに多くの感動を与えてくれるものです。この点についてはさきのロンドンオリンピックでもバレーとかボクシング、サッカーなどで皆さんも、そして日本中を感動させたところでもあります。

そこでまず、今さらながらではありますが、教育委員会にお伺いいたします。

国体、今回わかやま国体が開催されるに当たってお伺いしたいのが、国体の主たる目的についてお伺いさせていただきます。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

平成20年11月発行のわかやま国体2015パンフレットによりますと、国民体育大会、まあ国体ですね、これは広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであるとうたわれております。

○副議長（中岩和子君） 山縣君。

○10番（山縣弘明君） よくわかりました。

それでは、引き続いてこの国体に際しての当教育委員会の目標、ございましたらお伺いします。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の目標についてですが、教育委員会では、まずやっぱり国

体を無事終了することが一番の目標ではないかと考えております。

平成24年9月7日開催の実行委員会設立発起人趣意書、これによりますと「正式競技のレスリング、剣道の2種目を開催することは本町のスポーツ活動の普及、発展に寄与するとともに、豊かさと優しさがあふれるまち那智勝浦町の魅力を全国に発信する絶好の機会であり、町の発展にとって大きな貢献となるものと考えます。町民がさまざまな場面で国民体育大会に携わり、全国の方々と交流を深めることは、平成23年紀伊半島大水害で大きな被害を受け、懸命に復興に取り組む町民のさらなるきずなづくり、地域づくりに寄与するものと考えます」と記載されております。

この実行委員会設立趣意書及び和歌山県の目標を基本にして、今後設立される町実行委員会にて本町の開催方針、実行目標を設定する予定となっております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今のお話で、一番最初に無事終了することが一番の目標って何って、ちょっとがっかりしました。まあでもその後ですね、お話の中で那智勝浦の魅力を全国に発信するとか、交流を深められるとか、そういうお話があったので安心をしております。

私としても、やはりこの機会に那智勝浦のよさを全国に発信できる絶好のチャンスと捉えて、スポーツを通じた地域の活性化にぜひともつなげなければという考えを持っております。あわせて、全町民がスポーツに親しくしていただけるチャンスにもなろうかと思っておりますので、そういう捉え方を教育委員会の皆さんとも共有できればなあと思っております。

その町民の皆さんのことで一つ教えてください。

これまで、今回で国体が70回を、今回というか、和歌山で開かれる国体が70回だったと思いますが、これまでの国体で当町の出身で出場経験のある方はありますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 過去に国体出場経験のある選手についてという御質問でございます。

国体出場選手のほとんどが高校生以上でありまして、選手名簿は所属の学校、勤務先となるため、本町出身の選手でも名簿上、出場時の根拠の所在地が所属先の市町村となるということでございます。高校がなくて、また企業スポーツの活動が少ない那智勝浦町では、名簿上は記録されにくい状況となっております。ちなみに、ことし岐阜国体で県の出場選手の名簿で町内出身で新翔高校卒業の現在大学生の選手1名がおるわけなんですけど、この方につきましても名簿の出場根拠地は新宮市となっております。

そこでですが、過去の国体での本町からの選手ということで調べてみましたところ、第50回の福島国体へソフトテニスの青年2部で6位に入賞された方が町内におられます。この方につきましては町スポーツ奨励賞が贈られております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） わかりました。この国体を目指して、ぜひ町内の方々にもさらなるスポ

一ツを楽しみながら取り組んでいただければあと期待するところであります。

教育委員会の体制づくりについてお伺いいたします。

23年3月議会の一般質問で、24年度には国体準備室を立ち上げて対応を図っていかねばならないとの御答弁をいただいておりますが、その後、この点についてどのような体制づくりがなされているか、確認させてください。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） ことしの4月1日より教育委員会の中に国体準備室を設置いたしまして、専任の職員が1名、室長を兼ねた職員と、もう一人、3人体制で対応しております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 教育委員会も非常に私が見ているところ、ふだんから感じているところは非常に優秀な人材がそろっていると承知しております。ただその一方、人数的には決して豊富ではないなあというふうにも見受けられますが、国体に向けた職員数についての考えはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今後実行委員会を設立いたしまして、国体開催に向けて取り組んでいかなければならないわけなんです、上に必要な方針計画また施設や設備の準備、それと関係団体との連絡調整等、かなり事務が煩雑になるかと思っております、今の体制では到底対応できないことは、もう明白でございます。一応来年度からは実際にそういう業務が入ってきますので増員をお願いしていくように町のほうへ働きかけていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今お話のように、到底人数的には足りないということが明白であるということですが、町長、この点についてお考え、今お持ちでしたらお伺いできますか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 現状の維持で進めたいと思っております。

それはなぜかという、災害対策のほうにも今人手も要ってますし、専従で何名も置くというようなほど、職員のほうの余裕が今のところございませんので、その辺で御了解していただきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今の職員数ではかなり厳しいものがあるというふうに見受けられます。専従というのは無理なのかもしれませんが、今後国体に向けた体制づくり、周辺の市や町の体制も参考にしながら柔軟な対応を御検討いただければというふうに思います。

次長にお伺いいたします。

町内の各学校との連絡や連携は、今どのようにとっていらっしゃいますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 小・中学校との連携のことですが、現段階では特に今のところ連携はありません、ただ、今後県民運動の一環としまして花いっぱい運動、またクリーンアップ作戦

等出てこようかと思えますので、そのあたり、小・中学校と連携を図っていきたいと思えます。

また、小・中学校生の応援席の設置や国体ダンスの紹介等、検討いたしまして、町内の小・中学生にも国体に接する機会を検討していきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 少し具体的な話で教えてください。

和歌山県はこの国体で47都道府県で選手団だけで2万2,000人の参加者を見込んでいるという、パンフレットに書いておりましたが、そのうち当町で開催される剣道とレスリングですね、どれぐらい見込めるのか。過去の国体で剣道、レスリングを開催された市とか町の実績がもしわかれば教えてください。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 国体で剣道、レスリングが開催されました市町村での最近の動員データでございます。

平成20年、大分県で開催されました。このときはレスリングは佐伯市で開催されまして6,572人、剣道は豊後大野市で開催されて7,000人の動員がありました。21年は新潟県で開催されまして、レスリングは新潟市の8,952人、剣道につきましては長岡市で開催されたんですが、ちょっと人数は把握できませんでした。22年は千葉県佐倉市でレスリング、それと剣道が館山市ということなんですが、ちょっと人数はようつかんでおりません。それと昨年山口県で開催されまして、レスリングは周南市で1万人、剣道は下関市で1万2,022人の動員があったと聞いております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 立地によってかなりの数字の差が出てこようかと思えますが、当然たくさんの方に来ていただきたいなあとみんなが思っておるところです。

今、次長、お話しした数というのはその期間中に、その開催された市に来られた旅行客も含めてという数で理解してよろしいですか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 一応来場者ということでは聞いておるんですが、そのとおりだと思います。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 以前にもこの場でお伺いしたかもしれませんが、国体が開催される土地にあらかじめその本大会の前に下見に来るということがよくあるらしいんですけども、そういう取り組みについて、何か他の事例などは情報収集されていないでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） その会場候補地ということになるかと思うんですが、平成19年に国体の競技の希望ありまして、一応うちの町では第1希望としましてバドミントン、第2希望剣

道、第3希望でフェンシングということで希望しております。レスリングする会場が県下でもその当時和歌山、海南、白浜、うちと、3施設しかないというようなことで、いろいろ県からの要望がありましてレスリングを受けております。その経過で、うちはレスリングと剣道というようなことで国体の競技を開催することになっております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今お伺いしたのはそうじゃなくって、事前に本大会が開催される前に現地の下見に来ると、例えば、当町でしたら剣道、レスリングの参加する選手やそのサポーターの方々が下見に来ると、視察に来るとということがよくあるらしいんですね。どういう会場でされるんだろうなあと、どういうところに泊まったらいいんだろうかなあとか、そういう下見によく来られるらしいんですが、その他の市とか町でどういう体制をとられているのか、もし情報をお持ちでしたら教えていただければと思います。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） ちょっとそのあたり詳しくは調べておりません。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 結構です。非常に興味があるのは、この国体の開催のときだけにどかんと盛り上げるのではなくって、これをきっかけに那智勝浦のことを知っていただく、あるいは地域の方々にスポーツに楽しんでいただく、そういう持続可能な取り組みの一つのきっかけにすべきではないかなあと考えております。また、その一方で民間ですね、地域の経済の活性化にどれだけ寄与するかというところが非常に重要であろうかと思います。

現在観光協会とか旅館組合と、この国体推進に向けた連携は何かとってらっしゃるかどうか、もしくは今後どういう、こういう計画を持ってますとか、そういうお話がありましたらお聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 民間との連絡連携ということでございます。

現時点での民間との具体的な連携は今のところ持っておりません。今後の取り組みとしましては、今年度11月、12月ごろになろうかと思うんですが、町実行委員会を立ち上げまして、観光協会を初め町内外の各種組織、団体代表の方に委員として参加していただくこととなります。専門的な立場から国体受け入れの体制の準備や那智勝浦町の魅力を発信するための事業等について連絡連携を図っていく予定となっております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そしたら、その会の中には民間の旅館組合、観光協会あるいは商工会、あるいはスポーツの地元の指導者、サッカーとかバドミントンとか、そういう方々もメンバーに入るという予定でよろしいでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 一応実行委員会の委員候補ではありますが、町議会関係、県行政関係、スポーツ関係、学校教育関係、競技団体関係、これは剣道とレスリングがあります。それと観

光・宿泊・飲食関係、通信関係、輸送交通関係、保健・医療・福祉関係、各種団体、これらはロータリークラブ、ライオンズクラブ初め銀行や農協、区長連合会、消防団等、いろいろ団体があります。それと町行政関係で、一応80名を想定しております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 80名というすごい人数ですね。

確認ですが、そのスポーツの愛好者とか体育協会の方々もその中に入ってこようかと思いますが、構成されるのはレスリングと剣道に限定される御予定なのか、そうじゃなくってオープンなのか、その点、教えてください。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 最終的にはレスリングと剣道部門で詰めて煮詰めていかなければならないかと思うんですが、一応スポーツ関係では体育協会の会長、副会長、スポーツ推進委員会会長、スポーツ少年団部長等、入っております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 国体の主たる目的、一番最初にスポーツ振興とか地域の文化の交流とかいろいろお話聞かせていただきましたが、限定してですね、レスリング、剣道に限定してしまうというのは、ややその目的に反するのかなあというふうに感じられます。ぜひこういう機会に地域のスポーツの振興に携わる住民の人づくりですね、意識を高揚させるとか、そういう一つのきっかけにつながるといいますので、その点、参加される方の立候補を募るといような方法も一つの選択肢として考えるなりして、自主的な地域住民の方々も巻き込んだ取り組みをこの機会にぜひ検討していただければと思います。

その巻き込みの関係で教えてください。

近隣の市とか町、この辺でしたら新宮市や串本ですね、まず、どのような開催種目があるのかということをお尋ねいたします。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 近隣市町村の開催種目であります。

正式種目としまして、新宮市、サッカー、高等学校の軟式野球、それと串本町がサッカー、ラグビー、高等学校の軟式野球、北山村がカヌーとしましてスラローム、ワイルドウォーターが開催種目となっております。それと、デモンストレーションスポーツとしまして、太地町と古座川町がウォーキングを予定しております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今のお話にあった近隣の開催種目ですね、恐らく新宮市では会場はありますけども、宿泊施設はかなり足りないというふうに思われますが、その点、今既に新宮市との連絡を取り合ってるのかどうか、あるいは今後こんな話し合いをする予定、すり合わせていきますという予定があるのかどうか、その点いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） ことしの7月なんです、東牟婁地方の国体担当者が集まりまして意見交換を行う会議を発足しております。会議の中では市町村の準備状況や話題等、意見交換しまして、国体後のリピーターをふやすなどの観光面での話題も出ております。今後も各市町村間で関係部署との連絡を図っていききたいと、そのように思っております。

宿泊なんです、国体開催中の宿泊につきましては、県のほうが全体で14万人を見込んでおるといふふうに聞いております。本町では宿泊調査というのが既にありまして、本町では十分に充足しておるといふことですが、一応大会当時の剣道、レスリング等の宿泊可能な人数等、いろいろ差し引いたところ、まだ1,800程度の可能な宿泊数がありますんで、そこら辺は県が合同配宿という形で窓口を一本化して、それぞれ地域の宿泊可能な施設を充てるというか、そのような形で進めるといふふうに聞いております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 宿泊の調査が始まっているというお話でしたが、今初めて聞く言葉なんですけど、合同配宿ですか、その意味について教えていただけますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） もう少し説明させていただきます。

国体時の配宿方法ということでは2種類ありまして、1つは個別配宿方式、これは会場の市町村が配宿業務を行うということで大変な業務になるそうです。それとは別に合同配宿方式、これは委託により配宿センターを設置し配宿業務を行うということで、近年の国体は全てこの合同配宿方式を採用して客を割り振っておるといふようなことでございます。この合同配宿方式の主な利点ですが、宿泊窓口を一元化し広域での配宿が可能で、旅行会社のノウハウを利用できるため、膨大な配宿業務を効率的に処理できるということでございます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そしたら、この国体を通じて、その配宿センターで発生する手数料というのがとられると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 内容的にはそこまでは詰めてはおりませんが、恐らくそのような形になるのではないかと考えます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほど少し話は戻りますが、新宮市でどれぐらいの宿泊のキャパが不足する見込みなのか、もう一度教えてください。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 一応宿泊調査、計画は出しておるんですが、他町村の内容まではちょっと確認とれておりません。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 恐らくその配宿センターというところがそのあたりの対応を機能的に果たされるんだろうなと思われま。

先ほどの次長のお話にあったデモンストレーションスポーツという言葉があったかと思いますが、これは何なのでしょう。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） このデモンストレーションスポーツにつきましては、県独自が開催するスポーツでありまして、子供からお年寄りまで幅広く参加できるというような形で、開催県開催市町村以外の町村が行うことになろうかと思えます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 手元に資料ないんですけども、たしか開催されるところでも、そのデモスポというのがあったように記憶しているんですが、いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 私の記憶間違いでしたら済いません。開催しない市町村が開催するものだと思ってたもので、確認してまた連絡させていただきたいと思えます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 進めさせていただきます。

当町では剣道とレスリングが開かれる中で、どれぐらいの施設整備が必要なのか、その計画、それとそれに充てる必要な費用負担がどれほど見込まれるのか、ざっくりと教えていただければと思えます。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 開催の経費でございます。

一応概算で今出してる費用ですが、レスリングは協議会の運営経費で7,347万円ほど、競技用具等の整備経費で257万6,000円ほど、細かく言いまして計7,604万7,449円が概算で出されております。これは試合会場に4面の新品のマット、それとアップ場が試合会場に隣接しなければならないということもあって、アップ場をつくる経費、それと2から4面のマット、それと練習会場、これは那智中とかほかの施設でもよろしいんですが、これで同じく2から4面のマット、ただアップ場と練習会場についてはレンタルでも可能ということではありますが、試合会場の4面については新品を使用しなさいということを受けております。なお、ちなみにマットの値段ですが、1面が350万円から400万円要るということを知っております。

それと、剣道でございます。協議会運営経費が2,004万1,940円、競技用具等整備経費が134万4,396円、計2,138万6,336円ということで概算で上げております。剣道につきましては、10メートル掛ける10メートルの2面とるということで、レスリングほど費用はかかりません。

この費用、経費に対する県の補助なんですけど、まだ県のほうからはっきりとした返事はいただけておりません。これからかなりの費用のかかる競技を、まあ言い方は悪いんですが、押しつけられたような形になっておりますので、これから、より多くの補助をもらえるように要求していきたいと思えます。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 両方で九千七百数十万円ですか。想像以上の費用に、数字に驚いており

ますが、先ほども少し次長、触れておられました各競技の開催地の決定の流れですけども、当町では手を挙げていなかった種目が当てられたという経緯がありましたけど、もう一度確認させていただきます。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 先ほど少し説明させていただいたんですが、種目の意向調査というのがありまして、平成19年7月24日に文書で那智勝浦町の希望する種目としましてバドミントン、第1希望がバドミントン。これはスポーツマスターズ2003年バドミントン競技の開催した実績があるということで第1希望として要望しております。第2希望として剣道。これは平成18年国体近畿ブロック剣道大会の実績があるということで要望しました。それと第3希望としましてフェンシング。これは競技用施設の確保が容易であるということで、この3つの種目を要望いたしております。それ以外に開催希望以外の実施可能な競技として、なぎなた、銃剣道、空手道、まあ会場の確保が容易であるため、その第1、第2、第3希望以外で以上の競技を回答に記載しております。

その後、また開催意向調査がその年の12月13日にありまして、同じ内容で回答しております。

それと、20年3月13日に第70回国体会場選定市町村ヒアリングがありまして、その会議の内容は開催希望競技につきまして、当町より開催希望している種目、バドミントン、剣道、フェンシングのうち、競技団体が那智勝浦町において開催の意向のある種目はバドミントンのみでありました。それと、当町の開催希望ではないが、那智勝浦町において開催希望する競技団体としてバレーボール、空手道、なぎなたの3種目があつたというふうに記録されております。

そのほか、何度か調査等あつたんですが、第2回の会場候補地選定ヒアリングが20年7月30日に県のほうでありまして、そのときにバドミントンとレスリングを提案されて、町へ持ち帰り町と協議して回答することにしております。その後、いろいろとレスリング関係については今までの開催実績がないとか、それと競技団体も少ない、ないというようなことを回答しておつたんですが、どうしてもそのバドミントンについては天井高が足りないとか、そのような事情でレスリングを受け入れてほしいという県からの強い要望がありまして、それでレスリングを受け入れたという形になっております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大変丁寧な御答弁でありたいんですが、次長、時間の都合がありますので、もう少し簡略して御答弁いただきたいと思います。大変恐れ入りますけども、よろしくをお願いします。

県の対応について今教えていただきました。ちょっとこのパンフレットを見たところ、新しく建てられた県立体育館ビッグウェーブ、ここで剣道もレスリングも4面とれるんですよね。県立でこういう立派な施設を和歌山県がつくってるわけですよね。これ不公平じゃないかなあと、ここで言う話じゃないかもしれませんが、これで費用負担がこの県立体育館が建てら

れたと同様の我々のメリットがないのであれば、非常に不公平感を感じるわけですが、今後これまでよりもさらに、知事や副知事にこの点、強く御要望いただければというふうに思います。

続けさせていただきます。

ちょっと時間の都合がありますので、続きまして、次のスポーツ振興くじの関係、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた関係で質問させていただきます。

施設整備について、既に御承知だと思いますが、スポーツ振興くじ助成金というものがあります。それについて簡単に説明させていただきますと、t o t oの販売によって得られる資金のもと、地方公共団体とスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とした事業に対して助成されるものであると。ちなみに24年度、今年度の助成についてはスポーツクラブハウスの整備事業で9件で2億8,100万円、グラウンド芝生化事業で147件28億2,500万円、スポーツ施設等整備事業に117件で31億6,900万円、国体の冬季大会競技会場整備事業に5件で10億2,500万円と、1年間でこのスポーツ振興くじ助成金で充てられた助成は全部で3,070件179億3,000万円もの助成がされていると発表されております。この助成金について、これまで教育委員会としての活用をしたことがあるかどうか、もしくは検討したことがあるかどうか、お伺いします。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） スポーツくじのこのt o t oの補助事業であります。教育委員会としては今まで活用したことはございません。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 検討したことはありますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） したことはありません。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 実はもう御承知のとおり、これまでも質問させてもらってますよね。総合型地域スポーツクラブの設立に向けてということで。

念のためお伺いしますが、前回以降、前回一般質問で提案させていただいた以降の取り組みについてお伺いします。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 議員が前回質問した以降での取り組みのことでございます。

ことしになって町スポーツ推進会議、町総体実行委員会を開きまして、その中でスポーツ関係者に総合型地域スポーツクラブについての説明を行っております。それと、5月に田辺市で開催された全国スポーツクラブ会議に担当者が参加しまして、総合型地域スポーツクラブについての研修を受けてきております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そういう取り組みをしていただいていることは大変うれしく思います。

この組織、総合型地域スポーツクラブを設立するメリットとして、相当な助成を受けられると、一言で言うと、そういうふう理解しております。

例えば、この総合型地域スポーツクラブ創設支援事業とか、創設されたクラブが行うスポーツ活動とか研修会に対する補助、クラブマネジャーの設置のため人材育成のための支援金などの、今言うたやつは全部10分の9助成していただけるわけなんですよ。それから、総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウスの新築、増改築整備の5分の4から4分の3の助成が受けられると、あるいはグラウンドの芝生化の新設や維持活動費の5分の4から3分の2の助成が受けられる。スポーツ施設等の整備費の3分の2が受けられると、そういうものが助成の対象となるとされております。

これは非常に有利な補助金で、これ以上に、たまに有利な助成金もあると思いますが、毎年この有利な助成が受けられるというものは、なかなかほかには少ないんじゃないかなあと思われます。実際に全国各地の市町村やスポーツ団体が活発にこれを活用されてます。24年度だけでこの総合型地域スポーツクラブの助成を活用されたのが1,513件36億4,800万円支給されていると。

ちなみに、これが非常にびっくりしたんですが、和歌山県内でスポーツ振興くじの助成金を受け取られた、これまでの累計が、何と7億9,100万円あるんですよ。7億9,100万円。これまでの累計ですけどね。これは、ちなみに近畿圏内では大阪に次ぐ多さです。大阪が8億4,900万円、それに次ぐ助成金を受けられていると。

例えば、県内で助成された実績の一部を挙げてみますと、海南市民体育館の整備で3,957万円、上富田町の夜間照明施設に2,000万円、NPOくちくまのクラブハウスの新築に5,288万円、三輪崎小学校の芝生化に193万円などがございます。

これ次長、当町はチャンスロスしてしまっていないかなあというふうにも思われますが、その点、いかが捉えてらっしゃいますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今後十分に内容を精査して検討させていただきたいと思います。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） これも以前にお話ししましたが、県内でいまだに設立も準備もしていない市町村は幾つあるか、把握されてますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今現在で設立も準備もしていない市町村は那智勝浦町を含めまして4町村、印南町、南部村、北山村であります。ただ、準備してる町村が14市町村あるわけですが、この町村につきましても前回の目標が23年度ということでありましたが、今回の調査では24年度に全部スライドしておるような状況になってます。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 南部村じゃなくてみなべ町ですね。印南町とみなべ町と北山村、そして

那智勝浦町、この4つだけなんですよ、準備にも入っていないというのがね、設立もされていなくて。

私はこの現状を見るだけでも、やっぱり相当チャンスを失っているんじゃないかなあというふうには言わざるを得ません。それでなくても教育委員会の予算がなかなか獲得が難しいという話は常から伺っておりますので、ぜひこういう助成事業を活用しなければ、私は損だと思いません。損失だと思えます。あわせて言うならば、人員が少ないということは先ほどもお話の中でお互いに共有の認識だと思えます。人が少ないんだったら民間力を使わなきゃいけないんじゃないでしょうか。民間を育てていくためのこの助成事業がいただけるということなので、10分の9も助成していただけると、わずか負担は1割だけなんです。これはやらなきゃ非常に損失、将来にわたってデメリットが残ってしまうんじゃないかなと思います。私はこの助成事業を活用した、地域住民とかスポーツの愛好家と行政、教育委員会とが一体となったまちづくりの一環として、さらに計画性を高めて取り組んでいただくことに期待したいと思います。

続きまして、ジオパークの認定に向けた体制についてお伺いいたします。

御承知のとおり、観光客の減少がとまりません。戦略的に見ても、ややもすれば那智勝浦に来てください、マグロを食べに来てください、イベントに来てくださいという、こちら側の目線での売り込みが非常に活発になっておりますけれども、その一方で、まあそれはそれでありなんです。その一方で、熊野へ来てください、紀南へ来てくださいという商品とか情報発信はまだまだ十分とは言えないのではないかなと思います。まずその点について御見解をお伺いします。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今議員の御意見でございますが、熊野という言葉、熊野三山等もございまして、私どもは広域でやれる分については進めております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 私はこの那智勝浦町に来てくださいという積極的な情報発信とか商品づくりと同様に、熊野で広域で近隣の市とか近隣の県と連携する商品づくりをすることによって、もっともっとリピーターをふやしたり、連泊をふやしたりとする伸び代が、可能性が見えてくるんじゃないかなというふうに、私としては期待しております。

この紀南地域の全体にわたっての大きな課題が広域観光のプログラム、広域観光の戦略ではないかなというふうに見受けられます。ましてや、観光バスとかJRの利用者が減っている反面、個人旅行とか少人数の車を利用される旅行客、電車とかバスに比べて自由に伸び伸びと行動できる形態にどんどんシフトしてきておりますので、なおさらこれまで以上に広域での観光戦略が時代として求められているというところでは、認識が共有できている部分だと思います。

そんな中、先日新宮市と串本町で開かれたジオパーク講演会で2人の講師のお話を伺う機会がありました。1つは、民間の地域づくりボランティアの主催で、これが当地域では初の開催だったと聞いております。講師は知事が県議会でジオパーク認定宣言をする以前から県と連絡

をとり合っている日本地質学会会員の後先生でした。もう一つ、串本町で開催されたのは県が主催で、室戸ジオパーク協議会の方、これが串本町で開催されました。

ちなみに串本の議会でも2人の議員が来週的一般質問が予定されているようです。私はこのジオパークの講演をまだ2度しか聞いていませんので、多方面に造詣の深い方には、もしかしたら釈迦に説法かもしれませんけども、この講演をどちらか聞かれた方であれば、ジオパークって地質マニアとか研究者のお勉強会じゃないんやなということがわかっていただけるかなあと、地質遺産を認定するものではないんだなということがわかっていただけるかなあとと思います。

そこで、今からジオパークとは何かということ踏まえながら質問をさせていただきたいと思います。

この3月に濱口県会議員も一般質問でこれを取り上げていらっしゃいました。その際の県知事の答弁をはしょって読まさせていただきますと「行政だけでなく地域住民や民間企業、そういうものが一体となって連携していくことが重要であります。今後関係市町村で行うジオパークの活動を支援しながら、紀南地方の大地の遺産、歴史、文化を広く世界に発信するため、世界ジオパークを目指して頑張っていきたい」という知事の答弁がございました。

その後の県と、知事の答弁にありました関係市町村との連携、やりとりというものが現状どんなふうに行われているかということを確認させてください。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） このジオパークについて私どものほうで答弁させていただきます。

これにつきましても、先日町長と総務課長等々です、このジオパーク、那智勝浦町に今まで事務規定に入っていない部分がございます。また議員おっしゃられるジオパークは地質学の専門、確かにそれではないんですが、どこが担当すべきかという部分がございます。世界遺産であれば世界遺産の登録に向けた活動があったんですが、ここについては知事が3月の議会ですか、突然言い出してきた話でございます。そして、県の担当所管といたしましては、本庁の自然環境室というところが担当しております。それで各町村において、市町村の行政でどこが担当するかということ各市町村とも悩んだようでありまして、知事がこの認定をすれば観光に役立つということで、観光振興は、これは主と従が違うような気がするんですが、そういうことで振興局の出先が企画産業課が、出先が受け持つようになったようでありまして、それで企画が持つのか、産業が持つのかということで、とりあえず県の中でも産業のほうへ入るということで私のほうで答弁させていただきます。

そういう事情をお話しさせていただきましたように、まだ県と市町村とのパイプ、きっちりとしたものにはなっておりません。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） よくわかりました。周辺の太地や串本、古座川、北山ではそれぞれ産業建設課であったり、産業課であったり、産業振興課、観光産業課と、そういう部署が今回は対

応されておられるというふうに聞いておりますので、ましてや、このジオパークとは何かというのを講演会で聞いておりますと、まさに観光だなど、地質のお勉強会ではないんだなということがよく理解できましたので、非常にこの地域にとっては有益な取り組みだなどというふうに私は承知しております。

その講演会で伺ったことについて少しお話しさせてください。

ジオパークとは、地質遺産を認定するものではなく、地質遺産とジオ、ジオというのは地球ですね、ジオにかかわる人々の活動を認定するものと、これが一つのポイントだと思います。人々の活動を認定するものであると、地質遺産を保全しジオを主要な観光対象として活用する大地の公園、ジオツーリズムを通じて持続可能な地域経済の活性化を目指す活動であると。

また、日本地質学会のホームページを見ますと「ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重で、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園です。ジオパークでは、その地質遺産を保全し、地球科学の普及に利用し、さらに地質遺産を観光の対象とするジオツーリズムを通じて地域社会の活性化を目指します」と書かれております。

つまり、全く新しいことをするのじゃなくって、今までの地域資源をそのままにしながら、ジオの観点から新しい味つけができるものと、当地域にとっては既存の観光資源がそっくりジオパークにつながるから、ほかのジオパークを検討され得る土地に比べると非常に有利であろうかなあと、有利だろうなあというふうに思われます。

ここでジオパークの認定に向けた取り組みについてお伺いしようかなと思っておったんですけども、先ほどの課長のお話を伺いますと、これからなんだろうなあというふうに伺いました。

それで、私なりに、これは御提案として聞いていただきたいんですが、例えば、那智勝浦町の観光協会も推薦者となっている日本地質百選の古座川弧状岩脈がこの地域にあたり、神倉のゴトビキ岩、鬼ヶ城、花の窟、当町では美しいリアス式海岸だったり、風光明媚な紀の松島めぐりという奇岩を見る観光ツアーもございます。これだけでも切り口を変えればジオに、そのままそっくりなることができる一つのプログラムであると、串本の橋杭岩もそうですし、古座川一枚岩もそうです。これらの活用がジオパークの活動と言えます。

そこで、どんなふうにして温泉ができたんだろうとか、これはジオにつながりますよね。どんなふうにして那智の滝ができたのかとか、浦神とか高池の虫食岩はどんなふうにしたのかと、そういうストーリーをジオの観点から情報発信し、商品プログラムをつくっていくことによって新たな観光戦略につながるができるんじゃないかなと思います。

また、見方を変えれば色川、色川にも貴重な奇岩があると聞いておりますし、過去の土石流の跡が残っていると聞いてますので、これは防災教育にもつながるんじゃないかなあというふうに思います。

また、当町にとってはジオパーク登録に向けての県の担当と意見交換している後先生がおられるというのも非常に有利だろうなあというふうに思います。

今後ジオパークの取り組みについては行政と地域住民とが連携とりながら、例えば、今お話ししたような温泉めぐり、ジオ温泉比べとか、例えば本宮とこちら、海岸沿いの温泉と何で温

度が違うんだらうとか、そういうストーリーをつくったり、どういう泉質の違いがあるんだらうとか、あるいは橋杭岩のライトアップ、那智の滝のライトアップ、これらもジオのライトアップということで一つの関連性がつくれるだらうなあとと思います。

このジオの取り組みについて、課長のほうから今後の想定できる取り組みについてひとつお聞かせいただけますか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員が今回の質問がジオパークの認定についてということでございました。これにつきましてもジオパーク、私どもの一般的な感覚でありますと、ジオパークとして認定、地質的に珍しい、いろんな複合があつて、そういうのが見れるよと、そういう根拠資料があれば観光素材としていろいろウオークなりも計画ができると思います。

ただ、私ども今このジオの対象とする物件、例えば那智の滝、これはもう観光にもいろいろ役立たせていただいておりますし、また先年、以前から信仰の中心として滝が日本国民に崇拝されてきております。それは1万5,000年ですか、前の火山岩の低い、深い地域での塊によってこういうカルデラでできて、それが隆起してこういう形になって残っておると、そういうふうな部分、活用させていただいております。そしてまた、温泉は温泉で活用させていただいております。先ほど言いましたが、松島もそうです。

私、素人なりに考えると、この天満の山、これも那智の滝等の一連の海岸であれば、そのカルデラの名残なのかなあと、勝手には思っておりますが、そういうふうに自然、その中で生きてきた人々として、私どもの町はそのジオの遺産を活用させていただいて、今観光地として生かさせていただいております。

その中で、具体的に聖域那智についてどうのこうの考えられるのかなあと考えたりいたしました。そういう鉱山、これについても、もうなくなっておりますし、鉱山跡が入れるのであればいろいろそれも考えられるんでありますけど、やっぱり地盤の沈下とか、いろいろリスクもかなりあると思います。そういうことを考えると、地質学のお勉強会ではないと、それはもう十分承知の上であります。地質学的に特異なところを洗い出すことによって何か観光素材として、また別のものが考えられるのではないかと。現在目に見える、肌を感じる、温泉を含めてですが、そういうものについてはうちの町は活用させていただいております。

そういうことで、もっと地質的に世界に誇れる、日本に誇れる、特異な、そういうことの洗い出しを先にやっていかなければならないのではないかなと私は今感じております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） おっしゃるとおりだと思います。この地域でどういう地域資源があるのかということの掘り起こし、まずそれをしなきゃいけないと思います。

そこで、これはできない、あれはできないというふうな消去じゃなくって、これもできるやん、あれもできるやんという、今課長おっしゃったような洗い出しをしていく必要があるのかなあと。

そこで、講演会で私が知ったのが、地質だけじゃなくって、例えばぶつぶつ川もジオである

と、温泉もジオであると、いろんなところにジオが隠されている。その地域で活動している人そのもの、ガイドツアーもジオの説明をしている、そしたらそれはジオであると、いろんなジオパークの取り組みというものの可能性が見えてくるんじゃないかなと思います。

この地域の火山活動というのは1,500万年前です。1,500万年前の火山活動によって熊野カルデラが生まれ、パワースポットが生まれたと、これを那智勝浦町での、確かに課長おっしゃっているように取り組みはしています。これをほかの地域との連携をすることによって連泊していただける、あるいはリピートしてもらえるような、もう一回来てもらえるような、そういう商品が作れるんじゃないかなあと思っております。

室戸のジオの講演会でもいろんなお話を聞かせていただきました。今後このジオの取り組みについてあらゆる可能性を創造しながら、他の串本、串本や古座川というのはかなりこの点について積極的に取り組んでおられるようですので、そこら辺とも連携しながら、あるいは住民も巻き込みながらジオパークの認定に向けた取り組みが進められればなあというふうに期待しております。

3つ目の機構改革について総務課長にお伺いいたします。

企画課がなくなったのは何年前だったでしょうかという点からお願いいたします。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 企画課がなくなった時期でございますが、平成18年度4月1日からでございますが、大きな機構改革をさせていただきました。そのときに総務課に統合されております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） その当時のなくした理由について確認させてください。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 当時、交付税等も厳しい状況がございました。財政状況が厳しい中、人件費の抑制等、内部管理経費の削減を図るためということで機構改革をさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） その後、この一般質問で、以前にも私企画課が必要じゃないでしょうかと質問させていただきました。この地域で地域住民との協働を進めていくためにも企画課が必要じゃないでしょうかと、そういう旨の質問をさせていただいたところ、企画の充実は必要という当時の課長、潮崎課長が御答弁していただいております。

この企画ですけれども、企画に求められる主な業務について、大体どんなものがあるか、お伺いいたします。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 時代によっていろいろ企画課の業務内容は変わっておりますが、今現在で言いますと、住居表示に関すること、地域振興対策に関すること、広報広聴に関すること、それから国際姉妹都市、友好都市等、勝浦ネットワークに関すること、それから町

営バスに関すること、統計調査、統計事務に関すること、広域行政、またグリーンピア南紀の利活用、そして町行政の総合的な企画調整に関すること、それから町長の特命事項が主な業務になっております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今お話、御説明あった内容を見る限り、相当企画課のポジションというのは重責だなあとと思いますが、今この企画はどのような体制になっていますか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 現在企画係といたしましては、企画員初め3名の体制で従事しております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えば、今の説明にあった、その町長の特命での企画調整に関することとか、あるいはほかの行政ですけども、行政評価とか行政改革にも取り組んでいるとかございます。あるいはまちづくり、人材育成などにも企画が取り組んでおられると。

職員が非常に数が限られているというのはよくわかります。その中で、教育委員会もそうですけども、人が非常に限られていると、その中で、以前には機構改革の際にグループ制の導入を検討されてはどうでしょうかというお話をさせていただきました。例えば防災とか減災の防災教育についてですね、教育委員会も消防署も総務も一緒になって検討するというところで、人材の共有を図ると、一つのテーマに対して。まあデメリットとしては、責任の所在がどこになるのっていうデメリットが発生するとも言われておりますけども、人員が少ないんであればそういうグループ制の導入をしているというところも実際にあります。それを継続しているところもありますが、そのグループ制の導入を近年検討されたことはございますか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） グループ制といいますか、今現在でもこの災害の後、災害対策本部を設置しておりまして、各課から必要な人数をお願いして、今でしたら住宅の意向調査等にも従事していただいております。

また、災害避難準備情報とか避難警戒態勢になったときは、前の質問で消防本部長が答えていただきましたとおり、消防本部、それから防災係、それから必要な総務課の人員、また福祉課の保健師さんとか、課を超えて協力体制をとって進めさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えばですね、業務の生産性を高めたり、職員のモチベーションをさらに高めたり、かつ若手の起用も積極的に考慮すると、そういう意味でも新たな企画課、これまでも必要性を強く感じておるんですが、そういう今の言ったような3つの点、若手の育成、起用とかですね、職員のモチベーションアップにつながるようなことも考慮したこの企画課、機構改革での企画課の設置についてのお考え、御見解をお聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今おっしゃられたことにつきましては、企画課というだけで

はなくて、もう全課で必要なことと考えております。人づくりといいますか、人材育成というのは非常に大事なことでございますし、また難しいことでもございます。常日ごろ、上司も気にかけておりますし、私どももどうすれば人材が育成できるのかということについてはいろいろと話し合ったりさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そうですね。本当に人材育成というのはあらゆる組織、あらゆる場面で大事だと思います。

この前もある講演会でこんな話を聞きました。

ありがちなこと、あるいは若者からよく聞く意見として、上に立つ人や年配の先輩ほど自分の経験とか判断、固定概念を優先して、すぐに批判や否定をしたがるのか、こうなってはいけませんよという話だったんですけども、こういうふうにならないように誰もが気をつけなければいけないなあというふうには、その際、感じたことがあります。

話は戻りますが、この今の集約統合された機構が、今の時代、住民のニーズにマッチしてるのかどうかについてなんですけども、今後の機構改革の可能性というか、選択肢について、町長のお考えを聞かせていただきたいんですが、確かに災害対策、去年の9月以降の災害の対策に相当人が、あるいは時間が、労力がかかります。これはもう当然そのとおりだと思います。その一方で、やらなければいけないことの一つとして、今後のまちづくりであったり、企画課がやるべき町長の特命、企画に関する調査であるとか、そういうことを進めていく上でも企画課、あるいは、町長、以前お話にあった企画室の設置について、今どのようにお考えでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 人員のその確保ができ次第、室というものを今でも考えております。課という昇格を、そこまでの独立させるということは、ちょっと今の段階では難しいので、室ぐらいまでは充実させていきたいなああと、このように思っております。

○副議長（中岩和子君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 町長の災害以降、特に業務というのは相当、もう想像できないんですけども、相当大変なボリュームだというふうに思われます。そのサポートをするためにもその組織づくりを具体的に進めていく必要があるんじゃないかなあとと思います。

その人件費というものを、これは私の考えですけども、私は非常に重要な投資であると、単なる費用とかコストではないというふうに承知しております。人材、人の材料と書く人材を人の財産、人は財産であるとして捉えて、今後企画室の設置に向けて御検討をしていただければと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。

○副議長（中岩和子君） 山縣議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時10分 休憩

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

15時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、8番東議員の一般質問を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） それでは、私が一般質問をさせていただきます。

各委員会の所管事務のことも多いんですけど、必要やと思うて、あえてさせていただきます。

それでは、まず防災について。

国から出された南海トラフの巨大地震のことについてお伺いしたいんですけど、国から津波高、平均津波高ですか、あと津波到達時間や震度などが示されて、これ当局のほうはどのような情報をどのように受けられてるんですかね、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 8月29日に公表されたものにつきまして、その前の週の金曜日だったと思うんですけども、田辺のほうで県の危機管理課のほうから公表分について説明がございました。また、そのときにCDで西日本全体の公開用のデータをいただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） CD、映像が入ったあるからDVDか、そんなんかわからんですけど、それだけですか、つい説明というのはこれはこういうふうな、多分ホームページにあるようなことをそのままコピーしたやつ、渡されたぐらいやと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 県のほうも国に行って説明を受けたようでございますが、それもその前の週、8月29日の前の週のようにございます。それから慌てて県は県で、県内の抜粋した資料をいただきました。私どものほうもCDから、また那智勝浦町だけのものを抜粋して一応簡易なものをつくらせていただいております。

また、県のほうとしましては、その際に国のデータを、この今回発表した国のデータをいただいて、それからまた県のほうで県内市町村全ての分について被害想定をより詳細にシミュレーションを行って、また防災委員会等、専門家を交えて検討して、また被害想定の詳細いものを市町村に発表したいということでございます。またそのデータをもとにして、また市町村のほうで考えて対応等していただきたいというお話でございました。

そのときに、3月、4月のころは年度内に必ずと言ってたんですけども、国のほうが6月から8月におくれた関係もありまして、年度内が少し厳しいかもしれませんがというお話もいただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この県からいただいた情報というのはどうなんですかね、例えば回覧に載せて回すとか、詳細なものは出てないんですけど、その辺はどんなんですか、周知の仕方というのはどうですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今、少し検討させていただいているんですが、概略しかほとんど出ておりません。また新聞等でも発表されておまして、なかなかそれ以上のことになりますと詳細がわからないというところもございまして、これだけ発表していいものなのかどうか、今、少し検討しております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 今、町なかで新聞やテレビで報道されて、津波高18メートルですか、平均津波高9メートル、津波到達時間3分と、あと震度7、これはもうこの数字がかなりひとり歩きしていて、僕の住んでいるところ、朝日の一部なんですけど、避難困難地域に指定されるんちゃうかなあと思うぐらい逃げるところがないんですけど、もう諦めたよっていう声をよう聞くんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんやったら、もうええぞって、例えば2階へ上がって、もう来たらしょうないわなという、この数字がひとり歩きしていきやるところがあると思うんですよ。

これこの数字が、例えば来年の3月や、まあ2カ月おくれたら5月ですか、それまでは町としては何のアクションも起こさんということですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） いえ、9月号の広報、防災でも回させていただいておりますけども、本来どちらにせよ、命を守るというのが基本でございます。とにかく助かっていただきたい。ですから高いところへ、より高いところへということを常々広報させていただいているところでございます。そのためにも避難路等最優先ということで取り組まさせていただいているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 何ていうんですかね、この18メートルの津波高、例えば、うちは海拔2メートルなんですけど、そこから18メートルという認識で話されるんです。そこは2メートル引いたとこやと、まあ例えばの話なんですけど。

これ以前、総務委員会でもお聞きしたんですけど、津波高18メートルというのは、先ほどもちょっとお話があったんですけど、那智勝浦町の沿岸域を10メートルずつ区切って、どのくらいあるんかわからんですけど、これのうちの1カ所ないし2カ所ぐらいが18メートルで、これが那智勝浦町全域に18メートルの津波が来るといふことやないといふことを理解しにくいですよ。これ平均9メートルというのは、最高が18メートルで平均が9メートルということは、それより低い場所が物すごいあると思うんです。だから例えば、場所によっては2メートル、

3メートルのところもあるはずなんです。そやなかったら平均が9メートルにならんということ、そういうことをもっとわかりやすく、全域に、那智勝浦町全域に18メートル来るんやよという認識で物を考えてしもたら、避難するのやめよっていう、もうよく聞くんですけど、もうそんな津波来たら那智勝浦町のほとんど死んだあるから私も死んでもええんやという、そういう声もよう聞くんですよ。

ですから、何ていうんですかね、県の詳細なやつが出るまでは、ある程度この数字に対しての説明を、もうちょっときめ細かくしていただいたら、やっぱり、うちはもしそこまで津波の高さが低い可能性もあるんやったら逃げよってということになると思うんです。その辺をちょっと回覧とかでわかりやすく説明していただくことは可能ですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） その点につきましては、どこまでできるか、詳細なデータのない中で確実なことも言えないところもございますけども、できればもう少しわかりやすく広報するように検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ぜひお願いします。やっぱり全域で18メートルという意識がすごい高いんで、平均が9メートルということは、うちは平均かもわからんし、平均以下かもわからんから、例えば、ここやなかったら逃げれんのやとか、18メートル以上のとこやなかったら逃げる場所がないんやということになってしもたら、近くでも助かるのに遠くまで行って亡くなるということ、例えば、来年の県が出される詳細なデータが出るまででも、ある程度こういう考えでこの数字が出されましたということ、ある程度簡単な説明の仕方でも結構なんですけど、その辺をちょっと回覧とかでそういうふうに出していただきたいと思うんですけど、よろしくお願いします。

それとあと、今定例会で何人か一般質問の中に上がってましたけど、食料の備蓄ですか、二千何百食とか3,000食とか、アルファ米ですか。例えば国とか、そういうよくテレビとかへ出てくる中では、最低3日間の食料は備蓄してなかったらほかの地域からの支援は受けられんから、3日分はというようなフレーズをよう聞くんですけど、これ国から町へ対して、このアルファ米とか乾パンとかというのはどのくらい備蓄しなさいというようなことはないんですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 別に基本的には決まりはございません。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 3日間、町長以前にも言われてましたけど、浸水地域以外のお米があるやないかという、今回浸水域がかなり多くなって、多分太田のかかなりの部分も津波が来る可能性があるんじゃないかなあと思うんで、ある程度食料の備蓄も必要じゃないかと思うんですけど、また後、その辺も検討していただけますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） はい、なかなかどこまでが足りるものかという問題もござい
ます。ただ、今年度、また勝小に災害倉庫を建てさせていただいております。またその辺も備
蓄できるように進めていきたいと思っております。

また、どうしても、これは広報等でもお願いしているんですけども、備蓄品として3日間分
の生活品などを用意していただきたいということは常々お願いさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 南海トラフのやつの浸水域の地図があつて、ここまで、この辺は何メータ
ーやという地図を、もう拡大拡大して、すごい見にくいですけど、それで大体見てみますと、
那智勝浦町で浸水域に入ったあるのは、町内は3.3%とか言われますけど、多分人口的に言う
たら、ちょっと区別の人口調べをいただいたんですけど、1万3,086人が、これことしの5月
30日のことらしいですけど、1万3,086人がその浸水地域の中に入っていきそうです。これは
那智勝浦町の人口の76%なんです。これが1日3食3日間とは言いませんですけど、余りにも
3,000食というのはちょっと少な過ぎるんじゃないかなあとと思っております。そらまず自
助なんで、まず家庭でということもあるんですけど、地震だけでしたら家庭に保管しても大
丈夫ですけど、津波が来た場合、家に保管しても無意味になるということで、その辺は検討
していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと次に、私は朝日区の自主防のメンバーなんですけど、避難路、避難所、避難場所とい
うのは自主防である程度考えてくださってということを行政のほうから言われるんですけど、
実際私の住んでるところは朝日区です。私の避難するところ、一番近いところは小坂神明区で
す。ちょうど今、個人商店の名前出しても余りよくないと思っております。清水花屋さんの裏
に避難する予定なんですけど、そこは小坂神明区で、多分そこへ、小坂神明区の方は多分そこ
へ逃げる人はほとんどおらんと思っております。朝日区の一部と築地区の一部がそこへ避難すると思
うんですけど、朝日の自主防では、区を超えてよその区の中では、なかなか自主防の中でもそ
こを整備しに行きましょうっていうの、なかなか出にくいんですよ。自主防の、例えば浦神
東でしたら全部が、その1区か何区かになって、話がまとまりやすいと思っております。す
ごいまとまりにくいんです、朝日区の自主防の中でも。

住んでる地域によって、多分山手でも3カ所、4カ所、避難する場所が違う。ですから、自
主防で避難訓練するんやったら、モリヤマの上に行こうかと言うたら、僕はそこへ避難せえへ
んで、私もせえへんでと、私はこっちやでというふうな形になってしまうんです。1回、例え
ば高齢者の方がモリヤマの上へ行こうって言うたら、無理をしてでもそこへ行ってしまう。

ですから、自主防の枠組みですか、その辺をもう一度、何ていうんですかね、町内の自主防
の組織がありますよね、その辺でもう一度、ある程度そういうところをもんでいただけんか
いなあとと思っております。ちょっと質問させていただいたんですけど、いかがですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今自主防の防災組織自体、連絡会議等開いて会議もしてい
ただいております。また研究会等、勉強会もさせていただいておりますので、その辺でまた話し

していただけたらありがたいかなと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 僕自主防のただの委員なんで何とも言えんですけど、その辺ちょっと行政のほうからでも自主防の枠組みですか、例えば、以前多分何かの質疑の中で町長が言われてましたけど、ここの避難所から、例えば半径100メートルやったら、こう円を書いてその住民に選択できるような形、自主防の組織をそうしろというわけじゃないんですけど、そういう考えがもとに、自分ところから一番近いとどこかと、例えばその高さが8メートルでも、もうちょっと遠かったら12メートルとか15メートルあったら、例えば15メートルのそこへ避難するんやったら、時間がなかったらそこまで行きやったらあかんというときには8メートルでもええよ、もし8メートル以下の津波が来たら助かるからという選択肢ができるんで、そういうような感じで自主防の考え方もちょっとある程度、完全に何区何区に分かれた考え方やなしに、連携したような考え方を、やっぱり行政のほうから連絡協議会のほうへある程度言うていただけたら、うれしいんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） またその辺も話、防災係のほうからまた自主防災組織のほうへ話しさせていただきます。

あくまでも自主防災組織は自主防災組織としてございますが、個人としてどこにおられるかという問題もございますので、全く枠組みを超えて避難なされるのはなされるべきと思いますので、その辺は個人でどこやったらどこへ行こうというようなことも考えておいていただければ非常にありがたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ぜひよろしくをお願いします。

それと、この東南海トラフの大地震について国の取り組みというんですか、内閣府の中に防災担当大臣がおるということで、これは災害にも防災にもという形でおられるんやと思うんですけど、重要性も国のほうはかなり意識されていると思うんです。

これは何回も聞くようですけど、今総務課の中で防災の担当の職員さんは何名おられるんですか。これ多分防災史の作成メンバーを2人ぐらい予算つけてふやしたんですかね、今回は。実際に防災の担当をされる、これは多分災害も今担当されていると思うんですけど、今何名でやられてるんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 実質は正職員が4名と、あと臨時職員が2名おります。グループとしましてはもう一人おるんですけども、実際してるのは4人ということでございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 前回の予算の中では2名が防災史の担当ですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 防災史といいますか、防災と、それから災害支援対策室とい

いますか、そちらのほうも担当しております。災害史とその人もおります。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 多分これ、今年度末か、未過ぎるかわからんですけど、県からの詳細な被害想定が出たとき、県からはどういう情報、どういう種類の情報ですか。浸水域の国から出されてるやつのもっと詳細なやつが出てくるとか、そういうような情報は県からどういうのをいただけるというのは聞いてますかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 県のほうも詳細をどのようにするかという細かいことまで詰め切れていないということでございますが、とりあえずパターンに分けてシミュレーションして、一応10メーターメッシュの、ある程度浸水域までわかるような情報までいただけるという予定ではおります。

実際にまだ国のデータは、詳細なデータをその時点ではもらっていないんで、それをもとにまた県は業者にも委託して、それをもとにシミュレーションするというところでございます。国の今のデータよりは確実に詳しいデータはつくるという話はいただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その詳細な数字が出てきた場合、今例えば正職員が4名ですか、臨時の方が2名、プラス1名と言われてましたけど、那智勝浦町の防災計画や防災マップとか津波高のマップとか浸水マップ、例えば避難所の選定や維持管理、住民呼びかけとか、避難訓練とか、先日町長も言われてましたけど、防災ラジオの難聴を調べるんやとか、物すごい仕事が多いと思うんです。これこの災害と防災と係った形で、この6名プラス1名でやっていけるんですかね、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 係としてはもちろん係でございますが、忙しいときは当然総務課内で助け合いはいたします。慰霊祭等につきましてもほとんど、課員のほとんどがそちらのほうも助け合いながらやりました。またそれでも足りない場合は、課を横断しまして支援対策本部ということで各課の職員にも手伝っていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これうちの防災計画とか防災マップとかあるんですけど、これはどっかに委託ですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 防災計画につきましては、ほとんど本町でつくっていると思います。ハザードマップにつきましては、これはちょっと業者を入れないとつくりにくいので、また県が発表したデータがわかりましたら、それをもとに委託したいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 防災計画だけでもあれですよ、多分基本計画は200ページぐらいあって、ほんで、何とか計画が100ページぐらいあって、それにまだあと図面があって、物すごい

量やと思うんです。多分町長が人ふやせて言うてくるやろうなあとと思うて、正職員をふやせとは言わんですけど、先ほどから機構改革や企画室とかという話もしてるんですけど、この一定の期間やと思うんですよね、この防災に対しての対応するのは臨時の方でも構わんと思うんですけど、何名か臨時の方入れて、1年とか2年とかという形で対応できるようにせんかったら、結局は県からいただいた情報が外へ、町民へおろされるときにすごい時間がかかったりすると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 私のほうからお答えできるとこまでお答えさせていただきます。

災害史の関係は一応年度内で終わる予定でございます。その辺もございまして、ある程度1年たてば落ちついてくるところもございまして、その辺も加味しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） わかりました、それでやっていけるんやったら、僕は防災と災害とを分けてしっかりやっていただきたいなあとと思うんですけど、それでやっていただけるんでしたら、県から出た情報を素早く町内に配布できるような形をとっていただきたいと思います。

それでは、避難所についてちょっとお聞きします。

防災じゃなしに、あとの災害面でもちょっと避難所について聞くんですけど、これは防災の形で避難所、ちょっとお聞きします。

津波のその高さによって避難所っていうのは変わってくると思うんですけど、1次避難所、2次避難所もあるんですけど、例えば、震度7地震が揺っても、津波が来なんたら海岸の近くの避難所でも使えるということなんですけど、よく東北の震災の後で、避難所指定されてるところで天井が落ちたとか、あと照明が落ちたとか、体育館とかで。多分以前の教育委員会の予算の中で那智中と宇久井中学の体育館は照明にも耐震基準の中に入ってるんやという話をされていたんですけど、ほかの学校とか、ほかの町の施設とかはいかがですか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学校の避難所、体育館の施設耐震化についてでございます。

今議員言われましたように、平成22年度で宇久井中と那智中の耐震化のときに照明も耐震用に変えております。

それ以前に、平成18年に勝浦小学校の体育館の耐震化をしたんですが、そのときは国のほうから照明と、非構造体である天井、その指導はありませんでしたので、そういう面では耐震化になってはおりません。

町内の学校で天井、非構造体である天井、それと照明が耐震化になっておるのは、小学校では太田小学校、それと中学校では今話に出ました宇久井中、那智中、それと下里中学校が耐震化になっております。

以上です。

- 議長（森本隆夫君） 8番東君。
- 8番（東 信介君） 町の施設の避難所についての回答がないんですけど。学校、教育委員会以外の。
- 議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。
- 参事（総務課長）（濱口博之君） 津波のほうの使用施設はほとんど小学校、中学校となっております。ほかの地震の関係とかになりますと、災害の関係になりますと、福祉健康センターとか体育文化会館等も出てくるんですが、そちらの方については、申しわけございません、今ちょっと完全に把握しておりません。申しわけございません。
- 議長（森本隆夫君） 8番東君。
- 8番（東 信介君） 8月の末に出た震度7というのは、これは震度7が県から詳細な、町内の区域によって震度が違うかわからんですけど、震度7という表示はされてるんで、ある程度、例えばどこかの避難所、津波が来たら使えないんですけど、地震はもう震度7ぐらいが来る可能性があるということを言われてますんで、例えば、そこを耐震にしろっていうたら財政のこともあるんで、その順番も先ほど言われてたとおりですけど、ある程度そこはやられる可能性があるって、一応耐震診断まではいきませんが、可能性があったら違うところも選択肢をつくれるんで、一応その辺はちょっと、例えば建設課の職員さんでも構わんと思うんですけど、これは落ちる可能性があったら違うところへ、一応予備の避難所も考えておける、そういう体制をとっていただきたいんですけど、その辺はいかがですか。
- 議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。
- 参事（総務課長）（濱口博之君） 震度7っていうのが、かなり衝撃的な数値でございました。どこまでできるか、今のところちょっとはっきりお答えできませんが、なるべくそういうことも検討させていただきます。
- 議長（森本隆夫君） 8番東君。
- 8番（東 信介君） 工事をしろということやないんですけど、年度末までに、出てくるまでに、出てきたら物すごい大変忙しいと思うんですよ、それまでにできることは、アクション起こされんということなんで、できることは結構あると思うんですよ、もう数字が出た、決まってる数字っていうのはあるんで。ですから、町内の津波が来ん、例えば色川小学校らでも、どうなる可能性があるとかという予想だけ立てたら、じゃ違う避難所はこうしようかという検討ができると思うんで、その辺の調査だけはしていただきたいと思うんです。お金もかけてじゃなしに、そういう建築建設に精通したある人も何人もおると思うんで、その辺をよろしくお願いします。
- それでは、災害についてちょっとお聞きします。
- 一番最初に、震災後のPTSDですか、心的外傷後ストレス障害についてお伺いするんですけど、この辺はどのように把握されているのか、ちょっとお聞きします。
- 議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。
- 福祉課長（福居和之君） この心的ストレスでございまして、福祉課といたしましては、昨年の

災害以降、9月、10月と、心のケアということで精神保健センター、そして新宮保健所、町の職員が個別相談や訪問などを実施しております。その後、被災に遭われた方に対しては健康調査を通して1,675件ほど回らせていただいております。その後、避難所の巡回ということで避難所のほうも回らせていただいております。

そして、仮設住宅の関係でございますが、その後、12月ぐらいからホットサロンという形で仮設の方の健康相談を実施させていただいております。

そして、今後の予定ですけれども、また引き続き仮設の方についてはホットサロンということで、数字的なものを言いますと、この4月から9月までに49の方がホットサロンへ来ていただいております。そして健康相談といたしましては、地元の市野々王子神社と井関クラブで健康相談を毎月実施させていただいております。この後、臨床心理士の先生方に1回来ていただいて講演会なども1回予定をさせていただいております。

そして、この8月には1年を迎えるということで、また訪問をさせていただいております。一応307件回らせていただいております。不在が多いということで、不在のほうも279件ございました。そして要フォローのケースについては継続して訪問させていただく予定をしております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 先日那智谷の方からお電話がありまして、ちょっと来てくれということで行って、避難勧告や指示が出て避難するんやけど、もう嫌や、本当に報道の人にはこんなん載せていただきたくないんですけど、たまに死にたいと思うよというて話されてました。

僕は医者じゃないんで、これがPTSDかそうではないか、わからんですけど、多分そうではないかなあと思うんですけど、たまたま僕話したからそう思ったんですけど、そういう方も、この人は自宅を半壊かな、大規模半壊かなで、改修されて住んでるんですけど、そういう方はおられるんちゃうかなあと思うて、ほかに。もしこれで2次被害じゃないんですけど、それでもし命を絶たれた場合、これは問題じゃないかなあと思うんですけど、その辺のケアのこと、しっかりやっていただきたいなあと思うんですけど、その辺、よろしく願います。

報道の人は、ちょっと「死にたいよ」というのだけ抜いてくださいね。

その方の関係もあるんですけど、災害復旧というのは、今那智谷筋とかやられてるんですけど、国や県の工事が多いですよね。これはほとんど原状復帰ですか、災害の場合、激甚の場合原状復帰という形ですね、これ。これが基本やと聞いたんですけど、この辺はどんなんでしょうかね、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

今議員言われたとおり、災害の基本は原形復旧でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 何人かとお話しさせていただいたら、やっぱり原状復帰じゃ不安が残るよというようなことをお聞きしたんですけど、その辺、以前多分意向調査をされたっていうのを

お聞きしたんですけど、その意向調査というのはどういう項目というんか、どういう内容で意向調査されたんか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 以前に災害支援対策本部で各課の職員を使ってですけども、各戸を回らせていただいてアンケートという形でございますけども、どういうこと、内容を思っているとか、どういうところが心配ですよとか、そういう話を調査させていただきました。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 本当に簡単な、結構なんですけど、簡単で結構なんですけど、ちょっとだけ内容、どんなんやったというのだけ教えていただけますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 避難したとかしないとか、そういう話もあるんですけども、議員さんおっしゃられるのは、やっぱり今住んでるけども、河川の整備とかその辺はすごい心配してるよとかという声はかなり多くございました。ある程度まだ工事しているところだったので仕方のない部分もございますが、そういうところが多くございました。また、確かに雨が降ると、やっぱり心配でたまらないとか、そういう声もございました。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 原状復帰て、どこも原状復帰、県や国は原状復帰やいうて、それでやっぱり、それでも心配が残るんやさか、そのあたり国や県にどのようにそれ以上やってほしいなという要望や陳情をされているんか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

災害工事が進む中で、特に河川の護岸工事につきまして、地域住民または区長さんから、やはり原状復旧では、以前にそこから超えているんで、少しでも高く、せっかくするんですから少しでも高く工事をしてもらいたいという要望が数多く届いております。ただ、国の制度上、災害復旧事業につきましては、議員御指摘のとおり原形復旧というのが基本でございます、例えば、護岸を1メートル上げるんで、その分を単費をふやしてやるっていうことは現実的にはできないことになっておりまして、一旦原形復旧に仕上げまして、その後、また別事業で、いわゆる単独事業で附帯工事とするっていうようなことが現実的には行われております。

一例を申し上げますと、市野々小学校のところでは県の河川工事が原形復旧で施工されておりました、区長さん並びに地区住民、PTAの方から、これではだめですということで数多く要望をいただきまして、それを県のほうへ上げさせていただきました、県のほうは現地を見て、再度裏側にかさ上げのコンクリートを、もう現在施工が終わっておりますけれども、そういった形で単独費用を使った形で補強というのは現実的に現場としてできている部分もあります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その辺、陳情や要望をしっかりと行っていただきたいなあと、不安の残らな

いように思います。よろしく申し上げます。

それと、以前の質問でも触れたと思うんですけど、県の工事の進捗状況ですか、被災された方々に進捗状況をお知らせするというような質問をしたと思うんですが、その辺のその後、いかがですかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

以前議員のほうから工事の内容が被災者にわかりにくいということで、和歌山県と相談させていただきまして一覧表で報告させていただきました。今回もその工事が進んでいる中で、町としても何とかわかりやすい方法がないかなということで考えておりまして、ちょっと余談ですけども、国交省につきましては、毎週工事の進捗状況がホームページにアップされております。現実には金山谷川の1号堰堤につきましては、もうほとんど100%に近い形ができ上がっておりますので、国交省の工事につきましては、そういったホームページから抜粋して被災者の皆さんに報告できると思うんですけども、県発注並びに町発注の工事につきましても、できる限りわかりやすい方法で、文字だけでなしに写真等とかを入れれば一番わかりやすいかと思うんですけども、なかなか数が多いものですから、A4とかA3にまとめられるかどうか、ちょっと今のところ疑問があるんですけども、完成した部分から掲載するとか、そういった方法で、今後わかりやすい方法で被災者の皆さんに回覧等で広報できるように調整させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 完成したところはもちろんですけど、いつごろ完成やってというのは、やっぱり住民の皆さんというのは、いつまで辛抱したらええんやという意識の中でふだん生活されてると思うんですけど、その辺、いつごろ完成ですよっていうことも入れていただいて回覧していただいたら、より不安が少なくなると思うので、よろしく申し上げます。

次に、避難所についてお聞きします。

多分、以前被災された地区の方々から避難のためのマニュアルというんですか、そういう相談を受けたと思うんですけど、多分当局としてもそういう回覧は回しますということでお聞きしたんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 8月に、9月1日が防災の日となっておりますので、それに間に合わせるようにということで8月に回覧を回させていただいております。広報防災ということで9月1日は防災の日ということで、避難情報の種別、避難準備情報、避難勧告、避難指示とか、それから防災のスローガン「自分の身は自分で守る」というところから「ふだんから隣近所とのつき合いを大切に、自分たちの町は自分たちで守る」とかというスローガンとか、載せさせていただきまして、その裏に災害に備えてということで、大雨洪水による避難時のときは避難するために懐中電灯とか雨具とか常備薬とか、快適に過ごすためには寝袋とか座布団とか、長時間の避難時に備えては新聞や雑誌、本等とか、また地震、津波による避難のときは

とかということや飲料水とか食料とか、そういう備えてということで記載をさせていただいたものを広報させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ありがとうございます。それは多分参考になると思うんです、避難される方の。避難指示や避難勧告が出るごとに嫌やと思うんですけど、人命のことを考えるといたし方ないというてよく聞くんです。

避難所についてもう一点、避難所運営マニュアルというのがあるというのをお聞きしまして、その中で避難所運営委員会について当局側の見解をお聞きしたいと思うんですけど、その辺よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 特に長期になった場合等、それから何ていいますか、大規模災害になった場合に職員では恐らく全てをカバーするのは不可能というようなときもございません。その中では、そういう委員会をこしらえて、その中で、より運営しやすいような形で話をさせていただくということもマニュアルの中には書かせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 避難することにストレスを感じるのは当たり前やと思うんですけど、ちょっとでもそういう委員会、まあこれは長期的なこととか、大規模とか言われてましたけど、その中では那智勝浦町は何回も回数、同じところへ避難するんで、ある程度住民の方々の代表や行政の代表の人との話し合いのときをもっといただいて、ちょっとでも非難される方のストレスを少なくしていただきたいと思うんですけど、そういうことについて何かやられるか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今確かに那智谷筋の方は特に早目に避難していただくということで、申しわけないんですが、何回も避難していただいております。その中で区長さんとか区の代表の方と避難所のメンバーと、それからまた防災係と、何度か話し合って改善できることについて話し合いをさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ぜひその中で避難されてる方のストレスを少しでも和らげていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

多分その運営委員会の中の規約の中には、1日2回会議をすとか、そういうような形のことではないんですけど、余分にお金を出せとかそういうことではないと思うんですけど、なるべく住民のお話を聞き入れられるところがあれば聞き入れていただいて、少しでもストレスが減少されるように努力していただきたいと思っております。

それでは、この災害についてまとめでお聞きしたいと思うんですけど、この台風12号の後で気象庁が大雨警報や洪水警報、いろいろ警報があると思うんですけど、この基準を下げたとお聞きしましたが、この辺はちょっと当局側は何か御存じですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 現在のところ基準を下げて、かなり早く注意報とか、特に注意報が早いと思うんですけども、注意報、警報等、早く出すようにしていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは気象庁が下げたということは、那智勝浦町の避難基準も下げたということですよ。

例えば、指示でしたら大雨警報等、雨量が何ミリとかという形で基準がありますよね、その辺では気象庁が下げたということは、自然と下がってくるということですよ、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 気象庁は気象庁で注意報等、基準を下げておりますので、こちらのほうも自動的にその辺のランクは下がってきていると思います。

具体的に申しますと、大雨注意報が出て対象地区で時間雨量が20ミリを超えた場合で避難準備情報等を発令させていただいております。注意報だけですと余りにも多いので、その辺、条件それから今はインターネットでかなり気象情報も詳しく見れますので、その辺も加味しながら、早い目早い目に準備情報等出ささせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この避難基準というんですか、そのもとの気象庁が出す警報というのはしやうがないと思うんですけど、その後の20ミリというのは多分何かの基準があつて大雨警報とプラス時間雨量が20ミリというのが出たと思うんですけど、これ今工事が徐々に完成されてくるじゃないですか、これどこまでいったらこの避難基準を台風以前の基準に戻せるところまで、どういう条件がクリアされたら台風以前の形に戻るんですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） まだ堰堤等をつくっている状況もございます。土砂災害が起きにくい状況に落ちつけば、また考えさせていただきたいと思っておりますけども、今のところ、もうしばらくはこの基準でいかせていただきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この前被災されて、那智谷筋だけじゃなしに太田や二河川やいろいろ皆被災されたと思うんですけど、やはりどこの砂防堰堤がいつできるんかとかというんじやなしに、いつになったら台風までの生活が戻ってくるんかということが一番被災された住民の方々というのは思うと思うんですよ。応急的に復旧はされていると思うんですけど、その工事がいつごろ全部完成して、このころになったらもとの生活に戻れるよつていうようなところはどうかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 那智川の拡幅工事につきましては、平成23年度から5年間、国交省の砂防堰堤につきましては平成24年度から5年間という工事期間は一応今のところ目標値として

出ております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 29年ですか、最後のほうは。ということは、29年になったら少々の雨が降っても避難せんでもええということですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今ははっきりとは申せませんが、そうなればある程度落ちついた状態と言えると思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この辺が一番知りたいことやと思うんですけど、例えば、下流部、上流部、中流部とあると思うんですけど、この辺の工事が終わったら29年やなかったも、この辺は安全ですよって、きめの細かい対応、一番知りたいのが、いつになったら避難せんでもええという、これやと思うんです。その辺を対応できるんなら、やっていただきたいなあと思て、これは29年になったら、ある程度昔の生活に、体制に戻れますよとかという、その辺をちょっと。それは回覧板に載せろっていうのは難しいことやと思うんですけど、ある程度その辺がめんどですよって、最初に言うた、そのストレス、心的あれでもその辺が一番ストレスがたまってくると思うんです。その辺をちょっときめ細かく対応していただきたいと思うんですけど、その辺よろしくお願いします。

それでは、過疎化についてちょっとお聞きします。

先日やと思うんですけど、特定郵便局が、新聞に載ってたんですけど、隔日営業という報道があったと思うんですけど、どうも何か那智勝浦町では色川の局とか、一つの局が隔日になったら、どっかの局が局長が移動するんで、2つの局が隔日営業になると思うんですけど、もちろん民営化の郵便局なんで、日本郵政グループですか、直接行政として、それはやめてよと言うわけにいかんと、それはわかってます。ですけど、監督官庁というのはあると思うんですよ。特定郵便局も民営化になる前に局の数は減らさないということで民営化になったと思うんですけど、それ何らかの形で陳情や要望とかできないもんですかね、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

過日、2局の郵便局長さんがお見えになりまして、その話を伺わせていただきました。そのときに私の考え方を言わせていただきました。行政から直接あなたとこの営業方針にどうのこうのということとはなかなか難しいんですけども、地域住民からいろいろなこういうことで不便性を感じるとか、いろいろな問題点があつて、地域住民の声が出てくれば行政としてもそういう関係機関のほうに働きかけていきたいと、その要請があるんかないんかというのが、郵便局長だけの要請であれば、なかなかしにくいということを言うて、地域住民、地域を挙げてのそういう要望を形としてつくっていただけないかということを行いましたけど。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 那智勝浦町も数多くの過疎対策をされていると思うんですけど、これも過疎対策の一つやと思うんです。ぜひ住民からそういう声が上がったら、その監督官庁ですか、そういうところへ要望や陳情をぜひ上げていただきたいと思うので、よろしくお願いします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 8番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了をいたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時26分 散会